

2026年度 学生便覧（天久保キャンパス）

在学中に社会自立に向けた準備を！

学長 石原保志

ご入学、おめでとうございます。皆さんは筑波技術大学への志願を「自ら」決断し、それを達成しました。この意思決定と成功体験は、後で振り返ってみて、新たなことに挑戦する際の自信に結びつくでしょう。

さて、本学は障害者のための大学として、皆さん一人ひとりの学修を支援する体制が整備されています。また学生生活や就職においても、他大学とは比較にならないほどのきめ細かい支援を受けることができます。この充実した支援は皆さんが本学を志望する動機になっていたかもしれません。

しかし卒業、修了後はどうでしょう。卒業生、修了生の多くは、社会人、職業人として、一般社会の中に身を置くことになります。支援されることが当然という意識では、社会で多数を占める障害のない人々と伍して生きていくことは難しいでしょう。待つのではなく、自ら周囲にはたらきかけ、環境を変えていく姿勢と技術が求められるのです。そしてそのためには職業や生活の多様な場面で求められる汎用的能力と社会人としての基本姿勢を備えていることが重要になります。

入学早々に、社会自立のための準備を意識し、在学中に次の三つの能力を高めるように努力してください。一つ目は基礎的、専門的な学力を高めること。学生として当たり前のことですが、大学入学前と比較し、それまで以上の努力と研鑽が求められます。二つ目は、多様な人々の考え方や意見を尊重すること。相手の立場を考えるということは、自分自身を客観的に捉えることにもつながります。三つ目は意思決定能力。他者からのアドバイス等、様々な情報を得ながらも、決断は自分自身で行うことが、努力や責任意識を持つことの源となります。

以上のことに留意して、自ら学生生活を充実させるよう努力してください。

目次

2026年度 筑波技術大学学年暦（学部）	4
2026年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（学部）	5
2026年度 筑波技術大学学年暦（大学院）	6
筑波技術大学における個人情報の取扱いについて	8
I 大学組織	10
1. 沿革	10
2. 本学の組織	11
II 学生生活	13
1. 手続き・相談の窓口	13
(1) 事務組織	13
(2) 窓口一覧・開いている時間	14
2. 学生証	16
3. 諸手続き・各種情報等	16
(1) 在学中の諸手続き	16
(2) 各種証明書の発行	19
(3) 学割	19
4. 大学からの連絡等	20
(1) 緊急時連絡先の登録	20
(2) 大学からの連絡	20
5. 一般的な注意事項	21
6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を	22
7. 課外活動等	23
(1) 課外活動団体	23
(2) 課外活動施設	24
(3) 各種大会への出場	24
(4) 学生会等	24
(5) 学園祭	25
8. 学生寄宿舍	25
9. 学生の自動車等の構内駐車	27
10. 学生の多様な性的指向・性自認について	27
III 学生生活	29
1. 経済的支援	29
(1) 国の「高等教育の修学支援制度」	29
(2) 入学料・授業料の免除	29
(3) 奨学金	30
2. 健康相談	31
(1) 保健管理センター	31
(2) 東西医学統合医療センター	32
(3) 学生教育研究災害傷害保険等	33
(4) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）にかかったときは…	33

3. 学修支援	34
(1) クラス担当, アカデミック・アドバイザー (AA) 教員.....	34
(2) 障害者高等教育研究支援センター	34
(3) 聴覚障害系学生委員会	36
IV 学修	38
1. 学修について	38
2. 産業技術学部, 共生社会創成学部 (聴覚障害コース) の教育課程.....	38
(1) 教育課程の編成について.....	38
(2) 開設授業科目一覧・シラバス.....	38
(3) 履修方法	38
(4) 本学以外での学修成果の単位認定.....	42
(5) 受験資格取得	43
3. 大学院技術科学研究科 (産業技術学専攻・情報アクセシビリティ専攻) の教育課程.....	43
V 国際交流	46
1. 大学間交流協定等	46
VI 就職	49
1. 就職支援・指導.....	49
2. 就職講座・学内企業説明会等実施状況 (2025年度実績)	49
3. 就職活動のスケジュール.....	51
4. 内定を得るまでのプロセス	51
5. 卒業・修了生の主な就職先	52
6. 就職関係資料室利用のすすめ.....	57
VII 施設案内	59
1. キャンパスマップ	59
2. 管理棟 (マップの①)	60
3. 図書館 (マップの④)	60
4. 大学会館 (マップの⑥)	62
5. 学生支援棟 (紫峰会館) (マップの⑦)	62
6. 学生寄宿舍共用棟 (マップの⑧)	62
VIII 規則集.....	64
【学則】	64
【教務関係規則】	64
【学生関係規則】	65
IX キャンパスライフQ&A	67
参照: Ⅲ 3. (1) クラス担当, アカデミック・アドバイザー (AA) 教員.....	70

2026年度 筑波技術大学学年暦（学部）

第1学期（4月1日～9月28日）

学年開始	4月 1日（水）
春季休業	4月 1日（水）～ 4月 2日（木）
入学式	4月 3日（金）
新入生オリエンテーション等	4月 6日（月）～ 4月 7日（火）
第1学期授業開始	4月 8日（水）
学生定期健康診断	4月23日（木） 天久保キャンパス 4月24日（金） 春日キャンパス
補講日	6月26日（金）
第1学期授業終了	7月30日（木）
第1学期期末試験	7月31日（金）～ 8月 6日（木）
フィードバック期間	8月 7日（金）
夏季休業	8月 8日（土）～ 9月28日（月）

第2学期（9月29日～3月31日）

開学記念日	10月 1日（木）
第2学期授業開始	9月29日（火）
冬季休業	12月26日（土）～ 1月11日（月）
補講日	1月12日（火）
第2学期授業終了	2月 2日（火）
第2学期期末試験	2月 3日（水）～ 2月 9日（火）
フィードバック期間	2月10日（水）
春季休業	2月11日（木）～ 3月31日（水）
学位記授与式	3月19日（金）
学年終了	3月31日（水）

（備考）

- 1 学生の定期健康診断実施日は、臨時休業とする。
- 2 4月29日（水）昭和の日は祝日だが、通常授業を実施する。
- 3 5月7日（木）は臨時休業とする。
- 4 7月22日（水）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。
- 5 7月30日（木）は振替授業日とし、春日は金曜日授業、天久保は木曜日授業を実施する。
- 6 10月14日（水）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。
- 7 11月20日（金）は臨時休業とする。
- 8 11月26日（木）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。

2026年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（学部）

令和8年度 筑波技術大学学年暦カレンダー

第 1 学 期						
曜日	日	月	火	水	木	金
4				1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	
5					1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
6		1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30			
7			1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31
8						1
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
9			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30		
計		15	15	15	15	15

- 入学式4月3日 学位記授与式3月19日
- 新入生オリエンテーション等(4月6・7日)
- 授業休業
- 補講日
- 振替授業
- 期末試験
- フィードバック期間

第 2 学 期						
曜日	日	月	火	水	木	金
10			9/29	9/30	1	2
	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30
11	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30				
12			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30	31	
1					1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
2		1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28					
3		1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30	31		
計		15	15	15	15	15

■下記祝日については通常授業を実施する。
4月29日(水)(昭和の日)

■学期を次のとおりに分ける。
第1学期 4月1日(水)から9月28日(月)
第2学期 9月29日(火)から3月31日(水)

8 ○ 祝日等

9 △ 学生の定期健康診断のため、臨時休業
(△天久保地区、△春日地区)※各1日実施予定

2026年度 筑波技術大学学年暦（大学院）

第1学期（4月1日～9月28日）

学年開始	4月 1日（水）
春季休業	4月 1日（水）～ 4月 2日（木）
入学式	4月 3日（金）
新入生オリエンテーション等	4月 6日（月）～ 4月 7日（火）
第1学期授業開始	4月 8日（水）
学生定期健康診断	4月23日（木） 天久保キャンパス 4月24日（金） 春日キャンパス
補講日	6月26日（金）
第1学期授業終了	7月30日（木）
第1学期期末試験	7月31日（金）～ 8月 6日（木）
夏季休業	8月 7日（金）～ 9月28日（月）

第2学期（9月29日～3月31日）

開学記念日	10月 1日（木）
第2学期授業開始	9月29日（火）
冬季休業	12月26日（土）～ 1月11日（月）
補講日	1月12日（火）
第2学期授業終了	2月 2日（火）
第2学期期末試験	2月 3日（水）～ 2月 9日（火）
春季休業	2月10日（水）～ 3月31日（水）
学位記授与式	3月19日（金）
学年終了	3月31日（水）

（備考）

- 1 学生の定期健康診断実施日は、臨時休業とする。
- 2 4月29日（水）昭和の日は祝日だが、通常授業を実施する。
- 3 5月7日（木）は臨時休業とする。
- 4 7月22日（水）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。
- 5 7月30日（木）は振替授業日とし、春日は金曜日授業、天久保は木曜日授業を実施する。
- 6 10月14日（水）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。
- 7 11月20日（金）は臨時休業とする。
- 8 11月26日（木）は振替授業日とし、月曜日授業を実施する。

2026年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（大学院）

令和8年度 筑波技術大学大学院学年暦カレンダー

第 1 学 期						
曜日	日	月	火	水	木	金
4				1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	
5					1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
6		1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30			
7				1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31
8						1
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
9			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30		
計		15	15	15	15	15

第 2 学 期						
曜日	日	月	火	水	木	金
10			9/29	9/30	1	2
	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30
11	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30				
12			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30	31	
1					1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
2						
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
3						
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
計		15	15	15	15	15

- 1 入学式4月3日 学位記授与式3月19日
 2 新入生オリエンテーション等(4月6・7日)
 3 授業休業
 4 補講日
 5 振替授業
 6 期末試験
 7 □ 修士論文の提出日は、原則として1月の第3週の金曜日とする。

■下記祝日については通常授業を実施する。
 4月29日(水)(昭和の日)

■学期を次のとおりに分ける。

第1学期 4月1日(水)から9月28日(月)
 第2学期 9月29日(火)から3月31日(水)

8 ○ 祝日等

9 △ 学生の定期健康診断のため、臨時休業

(△天久保地区、△春日地区)※各1日実施予定

筑波技術大学における個人情報の取扱いについて

本学は、「個人情報の保護に関する法律」などの法令および本学で定める「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護管理規則」などの学内規程などにより、以下のとおり皆さんからいただく大切な情報を責任を持って管理、利用保護を行っています。

本学では、高等教育機関として多くの個人情報を取り扱っており、その重要性に鑑み保護・管理を徹底しています。同時に学生の修学支援や生活支援、安全上の必要のため個人情報を活用しています。

出願時・入学時および在学中に収集した学生ならびに保証人の個人情報については、原則として教育・研究上の配慮に基づき学生本人や保証人への成績・履修状況、手続き通知等、下記を主とする目的で使

用します。

なお、業務委託などで外部へ情報を提供する際には情報管理条項を設けた契約の下で適切な管理・監督を厳格に行っています。

記

○本学における個人情報の内容とその利用目的について

個人情報を収集する際にあらかじめその利用目的を明確にします。個人情報の種類によりその利用目的は異なりますが、学生および保証人に係る個人情報の内容・目的は以下のとおりです。

なお、原則として、法令または学内規程に基づく場合を除き、利用目的以外の目的での個人情報の利用はいたしません。また、法令または学内規程に基づく場合を除き、本人の同意を得ずに第三者へ提供はいたしません。

個人情報の開示、訂正の請求があった場合には、情報を提供していただいた方の本人確認をさせていただいた上で、開示・訂正をいたします。

【主な個人情報】

学生氏名、学籍番号、学年・学科等の所属、性別、生年月日、住所、電話番号、パスワード等の学内認証番号、履修・成績等の情報、保健管理センターが管理する健康状態の情報、障害の情報、保証人等の氏名・住所・電話番号、家計状況、授業料等振替口座等の個人を特定できる諸情報

【主な利用目的】

- ①学籍管理、学籍異動管理、健康管理、奨学金管理 ②履修登録、成績管理、授業運営
- ③卒業後の進路に関する情報管理 ④学生・生徒証、各種証明書の発行
- ⑤授業料等の情報管理、口座情報管理 ⑥学生生活・課外活動支援
- ⑦就職関係情報の作成、管理 ⑧学内施設・設備の利用管理、防犯カメラの設置による映像情報管理
- ⑨図書館利用情報管理 ⑩成績通知書及び履修状況の保護者等への送付
- ⑪保護者等との成績、履修、健康管理等の相談 ⑫大学の広報誌、催し物案内、筑波技術大学基金依頼関係の案内
- ⑬卒業後の各種案内送付 ⑭大学内においてアルバイト等の仕事を行う場合の雇用管理、給与等の支払い
- ⑮教育研究および入学試験・学生募集の改善
- ⑯学内諸手続、および学内の各種サービス等における本人確認を目的としたデータの利用

○問い合わせ先

筑波技術大学 聴覚障害系支援課学生係

I 大学組織

[1. 沿革](#)

[2. 本学の組織](#)

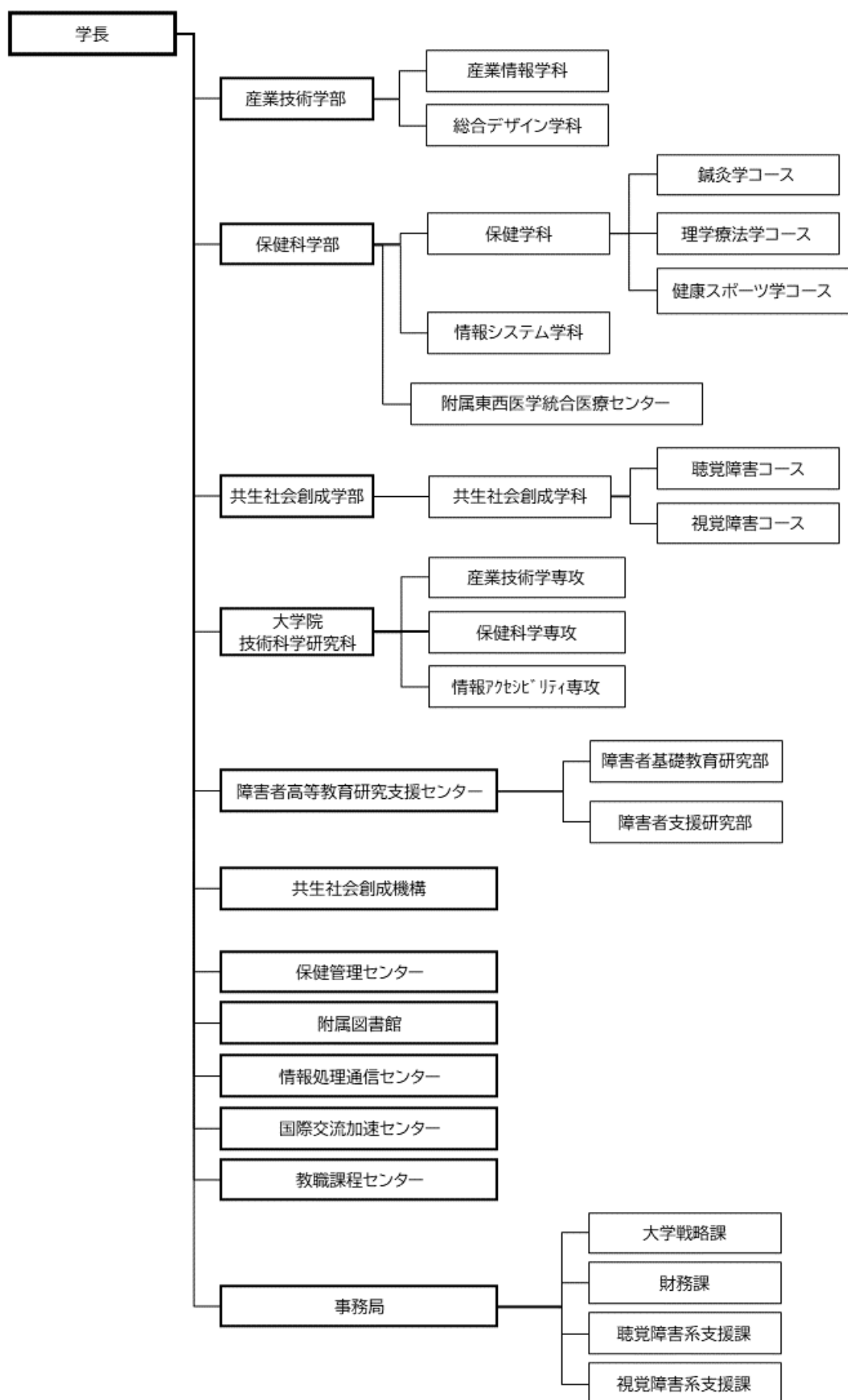
I 大学組織

1. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 58 年 4 月	筑波大学に身体障害者高等教育機関創設準備室を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 62 年法律第 5 号）により筑波技術短期大学を設置，初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 15 年 9 月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学，初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 19 年 7 月	文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定
平成 19 年 9 月	独立行政法人日本学生支援機構「新たな社会的ニーズに対応した学生支援 G P」に選定
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙行
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科（修士課程）を設置，第 1 回大学院入学式を挙行
平成 22 年 11 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23 年 4 月	教職課程を設置
平成 24 年 3 月	第 1 回筑波技術大学院学位記授与式を挙行
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科（修士課程）に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫就任
平成 31 年 4 月	第 4 代学長に石原保志就任
令和 7 年 4 月	共生社会創成学部を設置
令和 8 年 4 月	保健科学部保健学科に健康スポーツ学コースを設置

2. 本学の組織

●組織図



Ⅱ 学生生活

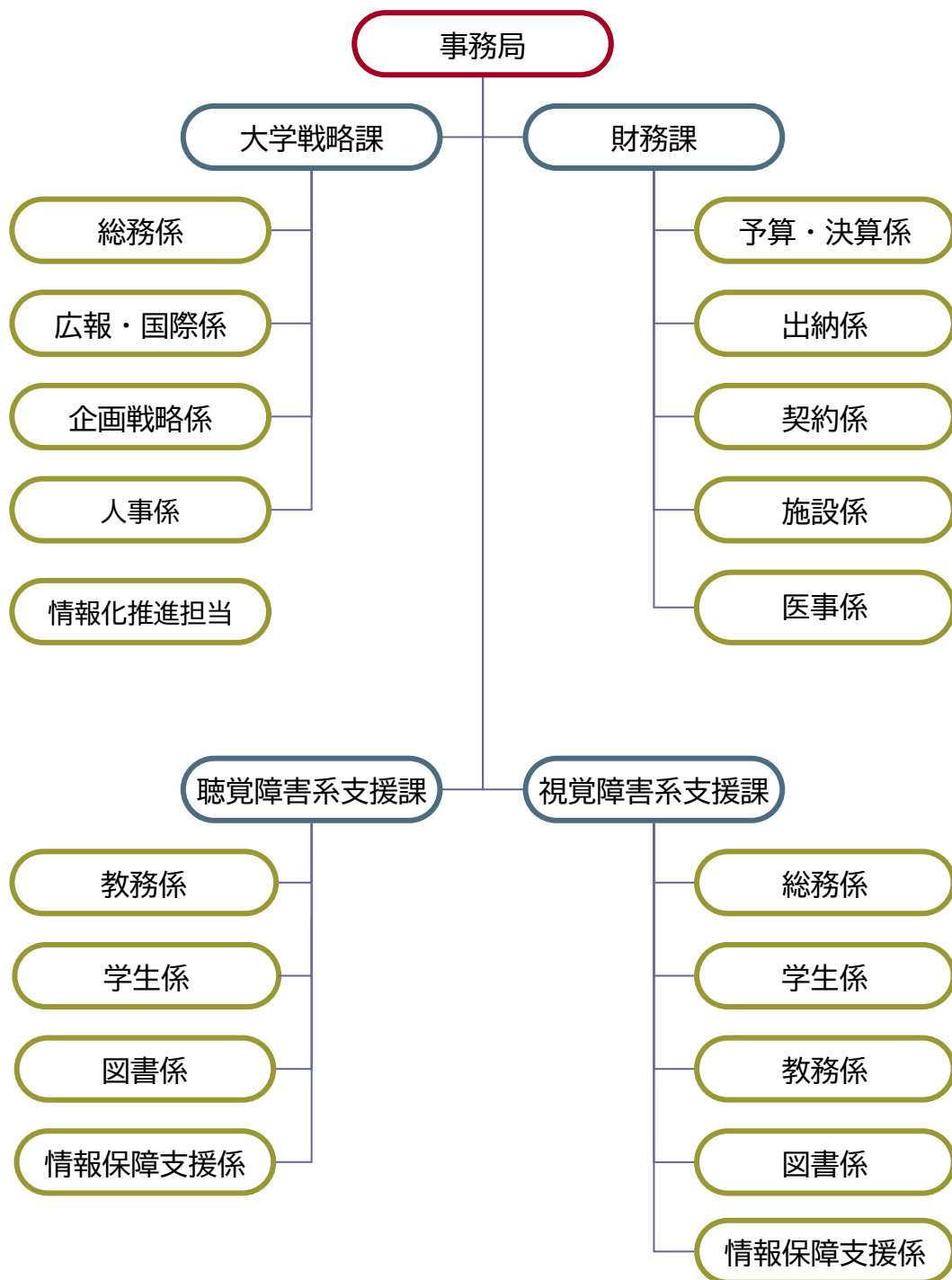
- [1. 手続・相談の窓口](#)
- [2. 学生証](#)
- [3. 諸手続き・各種情報等](#)
- [4. 大学からの連絡等](#)
- [5. 一般的な注意事項](#)
- [6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を](#)
- [7. 課外活動等](#)
- [8. 学生寄宿舍](#)
- [9. 学生の自動車等の構内駐車](#)
- [10. 学生の多様な性的指向・
性自認について](#)

Ⅱ 学生生活

1. 手続き・相談の窓口

(1) 事務組織

学生が充実した学生生活を送ることができるよう、教育環境や生活条件を整えるため、事務局では学生生活の実態を把握、検討し、学生支援に努めています。



(2) 窓口一覧・開いている時間

平 日 9:00 ~ 17:00 ※行事等により、窓口時間を変更または全面休止することがあります。
--

●担当窓口一覧

区分	事 項	担当窓口	備 考
学籍関係・異動	誓 約 書 保 証 書 学 生 記 録	聴覚障害系支援課 学生係	入学時
	保 証 人 等 変 更 届 学生記録記載事項変更届 旧姓・通称使用申出書 旧姓・通称使用中止申出書	聴覚障害系支援課 学生係	変更があったときは、 そのつど速やかに提出 すること
	休 学 願 復 学 願 復 学 届 留 学 願 退 学 願	聴覚障害系支援課 教務係	(提出時に必要) ○共通 1. 保証人署名・押印 2. 授業料確認印 ○学部生 学科長・クラス担当教 員承認印 ○大学院生 専攻長・指導教員承認印
諸証明	学 生 証 通 学 証 明 書 旅 客 運 賃 割 引 証 学生寄宿舎入居証明書 本学で旧姓・通称を使用していたことの証明書 学生教育研究災害傷害保険加入証明書	聴覚障害系支援課 学生係	
	在 学 証 明 書 成 績 証 明 書 卒 業 見 込 証 明 書 修 了 見 込 証 明 書 単 位 修 得 見 込 証 明 書 単 位 修 得 証 明 書 卒 業 証 明 書 修 了 証 明 書 在 籍 証 明 書	聴覚障害系支援課教務係	
諸証明	健 康 診 断 証 明 書	保健管理センター	

課外活動等	学 生 団 体 設 立 願 学 生 団 体 設 立 更 新 願 学 生 団 体 事 業 報 告 書 学 生 団 体 設 立 願 記 載 事 項 等 変 更 願 学 生 団 体 解 散 届 学 生 団 体 加 入 願 学 生 団 体 学 外 行 事 届 学 生 集 会 （ 催 ） 願 文 書 等 掲 示 ・ 配 布 願 拡 声 器 使 用 願 課 外 施 設 使 用 願 学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 海 外 渡 航 届	聴覚障害系支援課 学生係	
授業料	授 業 料 免 除 等 申 請	聴覚障害系支援課 学生係	
	授 業 料 納 付	財務課 出納係	銀行口座振替
学生寄宿舎	寄 宿 料 納 付	財務課 出納係	銀行口座振替
	共 益 費 納 付	聴覚障害系支援課 学生係	銀行口座振替
	外 泊 届	聴覚障害系支援課 学生係	
授業関係	履 修 申 請 期 末 試 験 成 績 等 授 業 の 公 欠 感染症等による出席停止	聴覚障害系支援課教務係	
奨学金	日 本 学 生 支 援 機 構 そ の 他 の 奨 学 金	聴覚障害系支援課 学生係	
その他	学位記記載氏名併記申出書	聴覚障害系支援課教務係	

2. 学生証

学生証は常に携帯し、本学関係者の請求があったときは、これを提示しなければなりません。

学生証を持っていないと、期末試験が受験できないほか、図書館・コンピュータ室（入退室に必要）等の本学施設の利用ができません。また、学外においても学生旅客運賃割引などの特典を受けられないことがあります。

学生証の有効期間は、修業年限（学部4年間、大学院2年間）です。修業年限を越えて在学する場合は、年度毎に更新します。

学生証を紛失、汚損したときは、直ちに再交付を申請しなければなりません。聴覚障害系支援課学生係に「再交付願」を提出してください。学生証はICカードです。財布やポケットに入れるなどして折り曲げたりすると、使用できなくなりますので、注意してください。

また、卒業・修了、退学などにより学生の身分を失った場合には、直ちに返付しなければなりません。

3. 諸手続き・各種情報等

（1）在学中の諸手続き

①授業料等

●納付方法

授業料、学生寄宿舍入居者の寄宿料・共益費・個人の電気料金の納付については、利便性及び現金取扱いに伴う事故防止等の観点から、預金口座振替制度を採用しています。

これは学生または保証人の預金口座から本学の銀行口座に支払日を定めて振替するもので、一般的な公共料金（電気・水道・電話料等）の口座振替と同様の制度です。振替手数料は大学が負担します。

なお、納入の告知については、毎年4月上旬及び10月上旬に学内掲示板に掲示します（個別の通知はありません）。

2026年度の各費用の口座振替日は、次のとおりです。

〔授業料の口座振替日〕

（前期分） 第1回目（5月27日）、第2回目（8月27日）

（後期分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月27日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生や、授業料免除等を申請した学生は、第2回目に振替を行います。

〔寄宿料の口座振替日〕

（前期分） 第1回目（5月27日）、第2回目（8月27日）

（後期分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月27日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

〔共益費の口座振替日〕

（4月～9月分） 第1回目（5月27日）、第2回目（8月27日）

（10月～3月分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月27日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

〔電気料金の口座振替日〕（後納）

（4月～9月分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月27日）

(10月～3月分) 次年度に引き落とし予定(時期は未定)

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

これらの口座振替日は、都合により変更する場合があります。また、振替日に学生または保証人の都合により振替できなかった場合は、振込手数料を負担の上、本学指定の銀行口座へ振り込んでください。

●預金口座の変更

預金口座を変更する場合は、「預金口座振替依頼書」を財務課出納係または聴覚障害系支援課学生係に提出してください。変更口座からの振替は、2ヶ月程度要しますので、なるべく早く「預金口座振替依頼書」を提出してください。

●授業料等の額(金額は2026年度の場合)

【授業料】年間 535,800 円 (前期分 267,900 円) (後期分 267,900 円)

【寄宿料】A.B.C.D 棟 月額 5,000 円

(4月～9月分 30,000 円) (10月分～3月分 30,000 円)

E 棟 月額 6,500 円

(4月～9月分 39,000 円) (10月分～3月分 39,000 円)

【共益費】A.B.C.D 棟 月額 12,000 円

(4月～9月分 72,000 円) (10月分～3月分 72,000 円)

E 棟 月額 11,000 円

(4月～9月分 66,000 円) (10月分～3月分 66,000 円)

【電気料金(居室)】実費額 (使用量により異なります。)

※在学中に授業料等納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

②学籍関係・異動

●住所、保証人、本籍、帰省先または氏名の変更

住所や保証人等の入学時に届け出た内容や学生記録の記載事項に変更があった場合は、所定の用紙にて、速やかに聴覚障害系支援課学生係に届け出てください。

●旧姓・通称の使用または中止

旧姓や通称の使用を希望する場合、または使用の中止を希望する場合は、所定の用紙にて、聴覚障害系支援課学生係に届け出てください。また、学位記に記載する氏名も、旧姓・通称にするか、戸籍上の氏名にするか、あるいはその併記にするか、選択することができます。こちらも所定の用紙で申請してください。

●休学・復学・留学・退学

やむを得ない事情で休学等をする場合の手続きは、次のとおりです。いずれの場合も、クラス担当教員または指導教員に相談してください。

【休学】

病気等で2ヶ月以上修学できない場合は、休学の手続きを取ってください。他に影響を与えるような病気の場合は、学長が休学を命ずることもあります。

「休学願」の提出期限などは、次のとおりです。

〔例〕	（休学する期間）	（提出期限）	（授業料の取扱い）
	4月1日～翌年3月31日	原則として前年度の2月末日	前・後期分免除
	9月29日～翌年3月31日	原則として8月末日	後期分免除

【復学】

休学期間の満了に伴い復学するときは、休学期間の満了前に「復学届」を提出する必要があります。休学期間中の休学事由解消による復学の場合は、「復学願」を提出し、学長の許可を得る手続きが必要です。

いずれの場合も、原則として復学する1ヶ月前までに提出してください。

【留学】

外国の大学、外国の大学の大学院等に留学を希望する場合は、学長の許可を得る手続きが必要です。

また、海外渡航に関する注意事項は、[「Ⅱ 6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を」](#)を参照してください。

【退学】

退学する場合は、事前に学長の許可を得る手続きが必要です。

●転籍

所属する学部・学科から別の学部・学科への転籍を希望する場合は、所定の申請手続きを経たうえ、選考を経て許可された場合、翌年4月から転籍を行うことができます。

10月に申請手続きのスケジュールが公表されますので、聴覚障害系支援課教務係へ連絡してください。

●除籍・懲戒・表彰

規則・規程等に違反した場合には、除籍や懲戒処分等が行われることになります。学内の教育研究環境を良好に保ち、秩序を維持するため、必要な決まりを守ってください。

また、学業や性行等が特に優れている場合等、表彰される制度があります。

【除籍】

次の場合は、本人の意志にかかわらず、学籍を失うことになります。

- ・在学年限（学部8年，大学院4年）を超えたとき
- ・休学期間（学部通算3年，大学院通算2年）を超えて、なお修学できないとき
- ・授業料の納付を怠り、督促しても納入しないとき
- ・所定の期日までに入学料を納付しないとき
- ・死亡したとき、または長期にわたって行方不明となったとき

【懲戒】

本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒します。懲戒は、退学、停学及び訓告の3種類となっており、次のいずれかに該当する者に対して行います。

- ・刑罰法令その他法令に違反する行為
- ・ハラスメント等の人権を侵害する行為

- ・試験等における不正行為
- ・論文の作成における不正行為等学問的倫理に反する行為
- ・情報倫理に反する行為
- ・本学の諸規則に違反する行為
- ・本学の秩序に反し、本学の教育研究活動を妨げる行為
- ・その他学生としての本分に反する行為

なお、停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入されません。ただし、その期間が1月を超えないときは、修業年限に算入されることもあります。

【表彰】

学生として表彰に価する行為があった場合は、原則として開学記念日または学位記授与式の日に学長が表彰します。表彰は、次のいずれかに該当する者に対して行います。

- ・本学における学業、性行等が特に優れていると認められる者
- ・本学における課外教育活動の成果が特に顕著で、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる者
- ・社会的活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- ・本学学部学生であって前年度の成績が特に優れていると認められる者

詳細は「[学生の表彰に関する規程](#)」及び「[学生の表彰に関する申合せ](#)」を参照してください。

（２）各種証明書の発行

各種証明書の交付を受けたい場合は、所定の用紙に使用目的等の必要事項を記入し、聴覚障害系支援課の窓口（健康診断証明書は学生支援棟保健管理センター）に申請してください。証明書の受け取りの際は、学生証を提示してください。

なお、証明書の種類によっては、交付までに1週間程度必要な場合があります。申請から交付までのおおよその所要日数（休日を除く）は、次のとおりですので十分に余裕をもって申請してください。

また、健康診断証明書の交付は、定期健康診断受診者に限ります。採血を伴う診断書・身体障害者申請に関する書類は交付できませんので、医療機関を受診してください。その際は午前中に受診してください。なお、医療機関での文書の交付には文書料がかかります。

在学証明書	・・・3日間	（教務係）
学生寄宿舍入居証明書	・・・3日間	（学生係）
通学証明書	・・・5日間	（学生係）
本学で旧姓・通称を使用していたことの証明書	・・・3日間	（学生係）
学生教育研究災害傷害保険加入証明書	・・・3日間	（学生係）
成績証明書	・・・3日間	（教務係）
卒業見込証明書	・・・3日間	（教務係）
修了見込証明書	・・・3日間	（教務係）
健康診断証明書	・・・5日間	（保健管理センター）

（３）学割

本学の学生が通学を目的として、交通機関の定期乗車券を購入する場合、割引制度を受けることができます。詳しい手続きは、聴覚障害系支援課学生係に相談してください。

4. 大学からの連絡等

(1) 緊急時連絡先の登録

本学では、学生本人に関わる修学・学生支援上の重要事項あるいは災害、事故及び急病等により、至急、保護者の方等に連絡を取らなければならない場合に備えて、入学手続き時に保証人等の緊急時連絡先を登録していただいています。

緊急時連絡先については、「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護管理規則」等の学内規程に基づき、厳重に保管し、原則として、修学・学生支援上の重要事項の案内や災害・急病等の緊急時の連絡に使用します。

携帯電話や携帯メールアドレス等を変更した場合には、必ず聴覚障害系支援課学生係まで申し出てください。

(2) 大学からの連絡

●Teams

Microsoft Teams を使用して学生に連絡を行うことがあります。毎日確認するようにしてください。

●メールによる連絡

学生は学籍番号を含んだメールアドレスを使用することができますが、学生個人宛の連絡等のために、そのアドレスにメールを送ることがありますので、毎日確認するようにしてください。

なお、一度通知したものは、学生が承知したものとみなされ、それらを見なかったという理由で事後に異議等を申し立てることはできません。

●掲示

学内の掲示板に掲示を行うこともありますが、上記 Teams やメールでの連絡と周知内容は変わりません。

●郵便物

学生個人宛の郵便物や連絡等は、メールボックスへ投函しますので、大学にいる学生は毎日の確認を忘れないでください。学生のメールボックスは共用棟に設置されています。

●宅配物

学生寄宿舍に入居している学生個人宛の宅配物は、宅配業者が棟入口まで配送します。学生が不在の場合のみ、共用棟に設置されている宅配ボックスにおいて一時保管しますが、日時を指定して、本人が直接受け取るようにしてください。

なお、一時保管時における事故について、本学はその責任を負いません。

また、冷凍便、代金引換便及び着払い便は宅配ボックスを利用できません。大学で受け取ることもできませんので、必ず学生本人が受け取るようお願いします。

●電話等

学外からの学生個人に対する私的電話等の連絡は、緊急の場合を除き、大学では取り扱いませんので、その旨を家族その他によく周知してください。

●学内広報テレビ

大学から学生に対する種々の連絡等をケーブルテレビ（CATV）で行うことがあります。文字や画像情報によって連絡等を行いますので、確認してください。

寄宿舍や体育館、校舎棟など、学内の様々なところに設置してあります。

●遺失・拾得・盗難

学内で貴重品や学生証などを紛失したり、盗難されたりしたことが判明した場合には、速やかに聴覚障害系支援課学生係へ届け出てください。また、これらの物を拾得した場合も、直ちに学生係まで届け出てください。

5. 一般的な注意事項

天久保キャンパスでは、学生に正しい知識について学ぶ機会を提供するとともに、トラブルに巻き込まれないための意識を持たせることを目的に、毎年「学生のための講演会」と題して、学生生活にかかる諸問題について、専門知識を有する講師等による講演を実施していますので、積極的に参加してください。

●新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹等の対策について

大学ホームページや各種掲示、メール、Teamsなどで周知を行っていますが、日常生活でも感染対策を徹底してください。大学からの通知・連絡をこまめに確認し、常に最新の情報を取り入れるようにしてください。

また、感染症などについて不安なことなどがあれば、聴覚障害系支援課学生係まで連絡してください。

●飲酒について

行事やコンパなど飲酒の機会が出てきますが、飲酒は満20歳を過ぎてからはもちろんのこと、「イッキ飲み」等の危険な飲酒は絶対にしないよう、また、無理に他人に勧めたり、先輩の勧めだからといって安易に飲んだりしないようにしてください。

●「悪質商法」にだまされないために

学生を狙った悪質商法が多発しています。これらの悪質商法は、学生の社会的経験の少なさなどに付け込み、「楽して儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫まがいの方法で引き込んだりします。次にあげるような悪徳商法のほかにも巧妙な新しい手口も出てきていますので、くれぐれも注意してください。

《キャッチセールス》 《アポイントメントセールス》 《デート商法》 《マルチ商法》 《当選商法》
《次々販売》 《催眠(SF)商法》 《資格商法》 《利殖商法》 《振り込め詐欺》 《架空請求・不当請求》 《闇バイト》

●カルト集団、過激活動集団等の勧誘に注意

信教、思想の自由は憲法で保障されていますが、そのことを逆手に取り、世の中には嘘や違法行為を勝手な解釈で「良し」とする反社会的なカルト集団や過激活動集団も存在します。巧妙な手口で皆さんに近づき、本人の気付かぬうちにマインドコントロールしてしまうため、注意が必要です。

●違法薬物等に対する注意

いくつかの大学で、大麻、MDMA、覚せい剤などの違法薬物の乱用、売買事件が相次いで報道されています。違法薬物は、個人の健康を著しく傷つけ、依存性があるため、そこから抜け出すことは大変困難です。なかには、いい匂いのするタバコと言われ大麻をすすめられることや、「合法ハーブ」や「お香」という名称で違法薬物が売られていることもあります。十分注意してください。

●防火管理・喫煙に関する注意

学内において、火気の取扱いは、原則として禁止されています。火災防止のため、防火管理に協力してください。また、キャンパス内は屋内・屋外問わず全面禁煙です。本学敷地外（周辺の路上や店舗等）において迷惑となるような喫煙を行わないよう、注意してください。

6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を

夏季休業等を利用して海外旅行に行く機会もあるかと思いますが、特定の国・地域によっては、治安の悪化等により、渡航の自粛や、特別の注意が必要な場合があります。海外旅行に行く前に旅行先の安全性を詳しく調べるようにしましょう。その国・地域の安全情報や最新情報を入手できる「たびレジ」に必ず事前に登録してください。何かあったときのために、保険への加入も忘れずに行ってください。

また、渡航先（国名）・旅行期間・現地での連絡先などを記入した「海外渡航届」を、出発前に必ず聴覚障害系支援課学生係に届け出るようにしてください。

以下は、海外渡航の際に役に立つ情報が掲載されているウェブページです。

- ・外務省「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

- ・外務省「海外安全ホームページ」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

－「海外安全虎の巻」「海外旅行のテロ・誘拐対策」も掲載されています

- ・厚生労働省「感染症情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

- ・厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」

<https://www.forth.go.jp/index.html>

上記「海外安全虎の巻」等に記載されていますが、一部の注意事項を紹介します。

- ・多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと
- ・見知らぬ人を安易に信用しないこと
- ・家族等に定期的な連絡をすること
- ・現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重すること
- ・常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておくこと など

詳しくは上記ウェブページをご覧ください。

7. 課外活動等

課外活動は、学生が自らの主体性の下に、文化的、体育的な諸活動を行うことにより、人間形成に資することを目的としています。健全な心身の発達を促すとともに、将来社会人として責任ある行動をとることのできる豊かな人間性を育成する場でもあります。

課外活動団体（学生団体）とは、同好の学生が集まり、サークルを作って活動する組織です。本学には、様々な学生団体があり、活発に活動しています。その組織の設立・運営等については、「学生規程」の団体に関する条項に示されています。各学生団体には、顧問教員が配置されます。

（1）課外活動団体

●課外活動団体一覧

産業技術学部の子外活動団体は、次のとおりです。

課外活動団体一覧 （2026年3月現在）

区 分	団 体 の 名 称
文 化 系	ゲームサークル「ゲームランド」
	UN-FROZEN
	軽音部
	フリエイティブ・オルタナ
	Mathmacircle
	日本手話研究会
体 育 系	N T U Tバレーボール部
	野球サークル
	卓球サークル
	BADMINTOX
	IDFC
	テニスサークル
	ボルダリングサークル
	Flowin Friends
	バスケットボールサークル
	フットサルサークル
	N T U T陸上サークル
	バドミントン部

●学生団体学外行事届

学生団体が対外試合、トレーニング、合宿あるいは発表会等、学外において活動を行う場合は、あらかじめ「学生団体学外行事届」を聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

この届け出は、学外における活動を把握するとともに、事故が発生した場合、[「学生教育研究災害傷害保険」](#)等の保険を適用させるための大切な資料となります。この届け出を怠ると、課外活動中の事故であっても、保険が適用されませんので注意してください。

●学生の集会・掲示等

学生が研究会、発表会、討論会等種々の集会を行う場合、または、文書の掲示や配布等を行う場合は、研究・教育環境を保全し、学内秩序を維持するため、[「学生規程」](#)に種々の手続きが定められています。

集会を開催しようとするときは、「学生集会（催）願」を開催の7日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出し、許可を得てください。

また、文書の掲示や配布を行うときは、「文書等掲示・配布願」を掲示・配布の3日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出し、許可を求める必要があります。

（２）課外活動施設

●課外活動施設の利用

課外活動施設は、学生相互又は学生・教職員間の人間関係を緊密にし、学生の課外活動を盛んにして、その教養を高めるとともに、学生生活を豊かにする場として設けられた施設です。課外活動施設を使用する場合、[「課外活動のための施設使用心得」](#)を守り、「課外施設使用願」を使用予定日の3日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

なお、集会で使用する場合は、「学生集会（催）願」を使用予定日の7日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

課外活動施設一覧

運動施設名	集会等施設名
多目的グラウンド	集会室（学生寄宿舍共用棟）
体育館アリーナ	和 室（学生寄宿舍共用棟）
武道場	
テニスコート（2面）	
トレーニングルーム	

（３）各種大会への出場

学生が各種大会へ参加する場合、参加の有無は学生個人の判断にお任せしています。

授業実施期間中に実施される全国大会・国際大会等に参加する場合、公欠の申請手続きをすることで、公欠の適用を受けることができます。詳細は[「IV 2.（３）①公欠と授業の欠席」](#)を参照してください。

（４）学生会等

●学生組織と指導体制

学生の自立と集団生活の支援のために、次のような学生の組織を設けています。各組織には、担当教員又は顧問教員が配置され、指導助言にあたります。

●クラス

クラスが編成され、各クラスから<正代表>及び<副代表>を1名ずつ選出する場合があります。クラスは教員と学生及び学生相互の交流を深めるための組織で、学生指導上の単位であり、<クラス担当教員>が配置されます。

●学生会

学生会は、学生生活全般の自主的活動を促進させるとともに、学生の意向を教育に反映させるために設けられた天久保キャンパスの全学生の組織です。学生会の運営は、学生自身にゆだねられています。学生会には学生委員会から選出された<学生会顧問教員>が配置されます。詳しくは、[「学生会に関する要項」](#)及び[「天久保キャンパスにおける学生会の運営について」](#)を参照してください。

(5) 学園祭

筑波技術大学では、学生組織である学園祭実行委員会が主体となり、秋に学園祭を実施することができます。年によって内容は変わりますが、授業やサークル活動の成果発表が行われます。また、サークルや有志等による模擬店等もあり、天久保キャンパスがたくさんの人でにぎわいます。

8. 学生寄宿舍

●学生寄宿舍について

天久保キャンパスの学生寄宿舍は、居住棟5棟（A～E 棟）と共用棟1棟があります。学生寄宿舍は、学生に良好な勉学環境を提供し、自律的な生活を体験させることを目的に設けられたもので、社会自立のための教育訓練の場でもあります。

入居者は、教職員の指導のもとに、自治的に学生寄宿舍を運営することになります。学生寄宿舍という集団生活の場で、社会的秩序を維持するため、マナーや常識を身に付け、ルールを守ることが社会人としての第一歩です。[「学生寄宿舍規程」](#)及び[「天久保キャンパス学生寄宿舍入居心得」](#)を参照し、寄宿舍生活を有意義なものにしてください。

また、入居者は、自転車及び原動機付自転車（総排気量 50cc 超 125cc 以下、最高出力 4.0kw 以下）を学生寄宿舍の駐輪場に駐輪することができます。原動機付自転車を駐輪する場合は、聴覚障害系支援課学生係において申請が必要です。なお、交通安全等については、[「学生の交通安全等に関する規制について」](#)及び[「交通安全に対する注意」](#)を参照してください。

●学生寄宿舍の管理

学生寄宿舍の管理及び学生の安全管理等への対応として、平日の日中は、聴覚障害系支援課学生係が対応します。

また、夜間及び休日等は、共用棟に事務室を置き、本学が委託している管理会社から派遣される寄宿舍共用棟管理業務者が勤務をしています。夜間（0時以降）でも、緊急時には寄宿舍共用棟管理業務者が対応できるようになっています。

〔学生寄宿舍の管理のための対応窓口〕

	平 日	休日等
聴覚障害系支援課	9 : 00 ~ 17 : 00	
寄宿舍共用棟管理業務者	17 : 00 ~ 0 : 00 ※0 : 00 以降も緊急時に対応可能	8 : 30 ~ 0 : 00 ※0 : 00 以降も緊急時に対応可能

ただし、学生寄宿舍で生活する際の安全や管理は、個人の責任が原則です。防犯対策等の自己管理として、居室は必ず施錠してください。開錠したままの外出・居室内への過度の貴重品等の持込み・補食室等での私物の放置・自転車の不施錠等、不用心な状態が盗難発生の一因になります。自己管理を習慣化し、自己防衛を身に付けてください。万が一、寄宿舍の居室鍵やカードキーを紛失した場合は、速やかに「紛失届・再貸与願」を上記窓口へ提出してください。また、非常時の対応のため、外泊する場合は、上記窓口へ「外泊届」を提出してください。

寄宿舍で次のような行為をした場合には、退去処分となる可能性があるため、注意してください。

- ・許可なく入居者以外の者や異性を居住棟に招き入れる
- ・居室に本人以外の者を宿泊させる
- ・人命を守るための非常ベルや火災感知器等にいたずらする など

詳細は、[「天久保キャンパス学生寄宿舍入居心得」](#)を参照してください。

●学生寄宿舍の運営

学生寄宿舍の運営は、学生が自治的に行うといっても、法的な管理責任は学長等の管理者にあります。施設や設備は、大学の管理下にあり、入居者は、常に整理整頓・清潔等を心がけ、大学の指示や指導に従わなければなりません。したがって、安全管理のため、担当教職員が随時、学生寄宿舍の諸施設や居室等を見回る「巡視」を行います。

●学生寄宿舍の安全対策

学生寄宿舍では、災害等の緊急時に適切に行動・対応できるよう、年に一度、避難訓練を実施しています。その際、緊急時の避難梯子の使用方法や非常食に関する説明も行いますので、寄宿舍居住者は必ず参加してください。

●学生寄宿舍の構成

学生寄宿舍A棟～D棟は、複数の個室を1つのユニットとして、共用の補食室、洗面・洗濯室、トイレ等をもつ構造です。学生寄宿舍E棟は、2～4階にそれぞれミニキッチン付きの個室が12室あります。各階に共用の談話スペース、洗濯室、トイレ等をもつ構造です。A、E棟が女子専用、B～D棟が男子専用です。

各棟居住者共用の浴室は、女子用がE棟1階に、男子用が共用棟1階にあります。

また、学生寄宿舍では、個室に情報コンセントがあり、インターネットに接続することができます。利用するには、情報処理通信センターへ利用許可を申請する必要があります。

その他、ネットワーク接続等のトラブルは情報処理通信センターに相談してください。

●学生寄宿舍の経費

学生寄宿舍では、寄宿料の他、生活する上で必要な共通の光熱水料・消耗品等経費を学生が負担します。この経費を共益費といいます。共益費は、入学時に届け出た預金口座から振替されます。居室の電気料も同様です。詳しくは、「[Ⅱ 3. \(1\) ①授業料等](#)」を参照してください。

9. 学生の自動車等の構内駐車

本学の学生は、原則として、自動車（自動二輪車、原動機付自転車を含む。）を大学構内に持ち込むことはできません。ただし、修業年限を超えて在学する学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及びその他やむを得ない事情があると認められる学生については、聴覚障害系学生委員会の議を経て、自動車の持ち込みを許可することがあります。

また、学生寄宿舍入居学生は、原動機付自転車（※）に限り、書類審査を経て、持ち込みを許可することがあります。

持ち込みの許可は、一年限りですので、年度初めに書類を提出する必要があります。

学生が大学の許可を得ないまま、自動車を学内に駐車していることが判明した場合、処分等が科せられる可能性がありますので、注意してください。

（※） 新基準原付に基づくもの〔総排気量 125cc 以下で定格出力 4.0kW 以下〕または旧制度に基づくもの〔総排気量 50cc 以下〕

10. 学生の多様な性的指向・性自認について

本学では、多様性を尊重し、あらゆる場面において相互理解に基づいた活動を展開することを、極めて重要な方針として位置付けています。このような理念に基づいて、学生委員会において、性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針・ガイドラインを作成しました。

本学ホームページにいずれも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/sogi/index.html>

なお、ガイドラインにも記載がありますが、多様な性的指向・性自認に関連して、学生生活や学修においてご要望等がある場合には、学生係までご連絡ください。必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、いただいたご要望に応じて検討いたします。

Ⅲ 学生支援

1. 経済的支援

2. 健康相談

3. 学修支援

Ⅲ 学生生活

1. 経済的支援

(1) 国の「高等教育の修学支援制度」

本学は、国の「高等教育の修学支援制度」の対象校になっています。住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生のうち、学業成績基準を満たす学生が対象となります。なお学業成績基準には、GPA や修得単位数、出席率等を用いて判定します。

詳しくは以下のウェブページを参照するか、聴覚障害系支援課学生係まで問い合わせてください。

●文部科学省特設ページ「学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

●日本学生支援機構 「新しい奨学金制度がスタート！」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

(2) 入学料・授業料の免除

上記の国の「高等教育の修学支援制度」とは別に、本学では入学料・授業料免除等制度を用意し、経済的な支援を必要とする学生への入学料・授業料免除等を下表のとおり行います。

免除の種類	免除メニュー	選考基準	免除額	備考
入学料免除		○所得基準・学業成績基準を満たすこと ○家計急変のために緊急に支援する必要があると認められること	全額または半額	
授業料免除	経済的理由	○所得基準・資産基準・学業成績基準を満たすこと	全額または半額または一部	
	災害等による家計急変	○家計急変のために緊急に支援する必要があると認められること ○資産基準を満たすこと	全額または半額または一部	家計急変があった場合、申請期限等に関わらず、随時申請可能
	社会人	○本学の社会人入学者選抜で入学した者等	半額または一部	
	私費外国人留学生	○「留学」の在留資格を有する者 ○学業成績基準を満たすこと	全額または半額または一部	

	学業成績優秀	○直前学期で優秀な成績を収めた場合	半額または一部	【学部】令和7年度入学生まで 【大学院】全員
	学修意欲が認められた場合	○前学期までに定められた単位数を修得していること	一部	【学部】令和8年度入学生のみ 【大学院】対象外
	表彰	○表彰された場合	全額	

【申請時期】 授業料免除を希望する場合は、前期・後期ごとに必要書類を添えて、申請する必要があります。

・前期分（4月から9月までの授業料）の申請時期	3月上旬～4月上旬
・後期分（10月から翌3月までの授業料）の申請時期	9月上旬～10月上旬
※詳細は大学からの連絡を確認してください。	

※「災害等による家計急変」の場合は、申請時期に関わらず申請可能な場合があります。

【授業料免除の額】 各期の授業料の全額又は半額又は一部

【申請手続】 申請時期等については、Teams・メール通知等でお知らせしていますので、見落としのないよう、注意してください。

【注意！】 予算や申請状況によっては、申請基準に該当しても、免除にならない可能性があります。

詳しくは、[「授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予等規程」](#)及び[「入学料・授業料免除等の申請及び選考等に関する細則」](#)を参照してください。授業料の免除を希望する場合は、聴覚障害系支援課学生係で申請書類の交付を受け、別途指定された期日までに必要書類を添えて申請してください。申請書類や申請に関するしおりは、別途本学ホームページにも掲載していますので、こちらを利用することも可能です。

・筑波技術大学「本学の入学料・授業料免除等制度」

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

（３）奨学金

日本学生支援機構の奨学金に加え、地方公共団体等の奨学金制度があります。

これらの奨学金制度は主に、学業・人物ともに優れ、かつ、健康であって経済的理由により修学が困難であると認められた者が対象です。募集時期は、4月から5月にかけて集中しています。そのつど、

募集内容等を本学ホームページへの掲載等で周知しますので、希望する学生は、聴覚障害系支援課学生係へ問い合わせてください。

① 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金は、優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対して給付・貸与されます。Teams 等により周知しますので、通知をよく確認してください。

奨学金は、給付奨学金、第一種貸与奨学金（無利子）、第二種貸与奨学金（有利子）があります。給付奨学金は、国の「高等教育の修学支援制度」による奨学金です。各奨学金の詳細は日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

- ・日本学生支援機構（JASSO）「給付奨学金」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

- ・日本学生支援機構（JASSO）「貸与奨学金」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

② 地方公共団体・民間育英団体の奨学金

2026年度の募集時期は、本学ホームページに掲載していますので、ホームページを必ず確認してください。なお、2025年度に本学で募集した主な民間育英団体等の奨学金も本学ホームページに掲載しています。

- ・筑波技術大学「その他の奨学金」

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/others.html>

2. 健康相談

（1）保健管理センター

保健管理センターは、学生の心身の健康を維持・増進するために設けられた施設です。保健管理センターでは、この趣旨に基づき、以下の業務を行っています。

●対応

頭痛や腹痛、風邪のような軽い病気やケガに対する対応をします。保健管理センターの利用はすべて無料です。必要があれば専門医への紹介も行います。

●健康保険証

保健管理センターの利用はすべて無料ですが、保健管理センターから紹介する専門医等を利用する場合、お金がかかります。その際、健康保険証を持っていないと、医療費の全額を負担しなくてはなりません。事故・急病などに備えて、必ず健康保険証を携帯するようにしてください。

●健康相談

心身の健康に関する相談に応じます。身体の心配事以外に勉強のこと、あるいは、進路のこと、交友関係、自分の性格に関することなど、大学生活の中で出会ういろいろな問題についての相談に対応します。気軽に相談に来てください。

●健康診断

「定期健康診断」は学校保健安全法に基づき、「大学の行事」として、毎年4月～5月に実施しています。詳細な日時等については後日お知らせしますので、必ず受診してください。

なお、健康診断の結果、健康管理上、指導助言が必要と思われる方については、保健管理センターから直接連絡します。健康診断を受診しなかった場合は、健康診断証明書は発行できません。

●健康診断証明書の発行

定期健康診断を受診した学生に発行します。就職や進学等の際に必要なことがあります。

申請より5日後（土・日・祝日等を除く）の交付となりますので十分に余裕をもって申請してください。

採血を伴う診断書・身体障害者申請に関する書類は交付できませんので、医療機関を受診してください。その際は午前中に受診してください。なお、交付には文書料がかかります。

●利用日時

- ・ 曜日 月曜日～金曜日（土・日・祝日等を除く）
- ・ 時間 9：00～12：30 14：00～16：30

（ただし、緊急の場合は、この限りではありません。）

●その他

保健管理センターには、健康管理のために体脂肪計付体重計・血圧計・視力計などの自動測定機器が設置してあります。自由に測定し、自己管理に役立ててください。

健康診断の結果や相談内容等は、保健管理センターにおいて厳重に保管し、学生の健康管理に役立てる目的以外には使用いたしません。

（２）東西医学統合医療センター

本学の春日キャンパスには附属の東西医学統合医療センターが設置され、次のとおり診療を行っていますので、病気等の場合に利用できます。利用の際は、必ず、健康保険証を忘れないようにしてください。

東西医学統合医療センターの受付時間及び診療科については、本学ホームページで確認してください。

東西医学統合医療センター（診療科）：<https://www.k.tsukuba-tech.ac.jp/cl/department/>

(3) 学生教育研究災害傷害保険等

学生生活では、学生個人が注意しても、不慮の事故・災害等は、避けられない場合があります。特に課外活動中等は事故が起きやすいので、そのようなときの用意として、本学では、入学手続き時に全学生に「学生教育研究災害傷害保険」へ加入していただいています。

基本部分の保険料は大学が負担していますが、基本部分ではカバーできない通学中の事故や、インターンシップ中の事故、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する「通学中等傷害危険担保特約」と「学研災付帯賠償責任保険」について、同じく入学手続き時に自己負担での全員加入をお願いしています。

●各保険の概要

みなさんが加入している保険の詳細は、パンフレットを見てください。(パンフレットは、聴覚障害系支援課学生係にあります。)

名称	保険金の支払い対象となる範囲	保険料の負担
学生教育研究災害 傷害保険（通称「学研災」）	国内外における本学の教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った場合	大学
通学中等傷害危険 担保特約（通称「通学特約」）	通学中、学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合	学生各自
学研災付帯賠償責任保険（通称 「学研賠」）	正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復	学生各自

(4) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）にかかったときは…

●感染症にかかってしまった／かかった疑い・恐れがあると医療機関で診断されたとき

病院などで、感染症にかかった／かかった疑い・恐れがあると診断されたときは、学校保健安全法第19条に基づき、学内感染及び感染拡大防止のため、出席停止の取り扱いとなります。クラス担当教員・AA教員・聴覚障害系支援課学生係へ連絡をした上で、医師の指示に従い、治療に専念してください。

また回復して授業に出席する場合、感染症届出書を聴覚障害系支援課教務係へ提出してください。感染症届出書は大学ホームページからダウンロードしてください。出席停止期間中の授業は欠席として扱われず、授業担当教員により当該授業に相当する学修の補充（レポート課題等）が行われます。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/kansen.html>

分からないことがある場合には、速やかに下記に連絡してください。

- ・クラス担当教員、アカデミック・アドバイザー（AA）教員
- ・聴覚障害系支援課学生係（kyoumu1@ad.tsukuba-tech.ac.jp）

※ただし、直接会いに来ての連絡は避けてください。

3. 学修支援

(1) クラス担当, アカデミック・アドバイザー (AA) 教員

●クラス担当教員

クラス毎に担当とアカデミック・アドバイザー (以下, AA教員) を置いて, 学習面や生活面に関する相談や助言を行っています。2年次以降の専門教育科目の授業では専門領域・専門分野毎の授業が主体となり, 少人数制によるよりきめ細かな教育を実現しています。

●AA教員

本学では, 学生一人ひとりにAA教員が付いています。AA教員は, 修学ポートフォリオを用いて, 学生との面談を行い, 生活・学修等についてアドバイスを与える等の指導を行います。

(2) 障害者高等教育研究支援センター

障害者高等教育研究支援センター (以下, 支援センター) は, 聴覚・視覚障害者の高等教育を推進するために設けられた全国唯一の組織で, 学内外において, さまざまな役割と機能を担っています。

産業技術学部, 共生社会創成学部, 技術科学研究科産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻で学ぶ学生に対しては次のような教育・支援活動を行っています。

●教養教育に関する研究とカリキュラム編成

学部専門教育の基礎を作るための教養教育の在り方について研究し, カリキュラムを作成します。

●教養教育・専門基礎教育の実践

支援センター教員は, 教養教育系科目・専門基礎教育科目の授業を担当します。

●教職課程

産業技術学部では, 産業情報学科で中学校・高等学校の数学, 高等学校の情報, 工業の教育職員免許状を, 総合デザイン学科で中学校・高等学校の美術, 高等学校の工芸の教育職員免許状を取得できます。

学部学科と支援センターが連携して, 教員を目指している学生に対しては教育職員免許状が取得できるよう教員養成担当教員指導するとともに, 全国の学校で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

※工芸の教育職員免許状は, 令和8年度 (2026年度) 以降の入学者は取得することができません。

●個別学習指導

英語, 数学等の科目については講義時間以外に補習の時間を設けています。これらの指導は少人数, 希望制で実施しています。

●授業における情報保障

授業は音声, 手話, 板書など様々な手段で行われます。また, 字幕提示 (文字通訳) による情報保障がつく授業もあります。これらは確実なコミュニケーションと授業内容の理解を助けます。

●個別コミュニケーション指導

学生の希望に応じて, 発音・発語や聴覚学習に関する指導, 状況に応じたコミュニケーションに関する指導や支援を行っています。

●手話学習支援

手話によるコミュニケーション技術を習得する授業（入門・上級）を開設しているほか、手話技術のスキルアップを図りたいと考えている学生に対しては、手話学習を促すための支援も行っています。

●発話指導

コミュニケーションスキルの一つである発話技能の指導を行い、発話の明瞭度を高めることにより社会参加促進の一助とすることを目的としています。

●聴覚管理と補聴相談

活用してきた残存聴力が低下しないよう一人ひとりの聴覚管理が行われます。より良くきこえる補聴器が選択・調整されるように補聴器フィッティングの相談が受けられます。そのための最新の聴力検査・補聴器フィッティングシステムなどが備えられています。デジタルワイヤレス補聴システムの受信機の貸し出しも行っています。

●リアルタイム字幕提示システム

話者の発話内容の全てを即時に字幕に提示するシステムをリアルタイム字幕提示システムといいます。支援センターでは最先端の研究が行われ、学内の諸行事や授業で、また学外の学会・集会等で活用されています。また、各種の遠隔通信技術によって、学内情報保障の基盤も担っています。

その他にも下記のような活動を行っています。

・字幕挿入システム

高品質の字幕入り映像資料教材を作成するための字幕挿入システムは支援センターで開発されました。1,100本以上の映像資料教材が図書館に配架されています。

・一般大学で学ぶ聴覚障害学生への支援

高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生の学習環境整備のため、聴覚障害学生を積極的に受け入れている他大学と連携し、大学内で聴覚障害学生を受け入れていくためのモデル事例の開発を行っています。また、聴覚障害学生の受け入れに関するノウハウを持たない大学に対して、相談・支援や情報発信を行っています。

・社会貢献活動

各種の講座等を開催し、全国及び地域の人々の聴覚障害に対する認識を深めてもらうための活動を行っています。また、全国の特別支援学校や難聴学級などの教育機関に支援センターの教員が訪問し、聴覚障害児の教育方法について助言を行っています。

など

（３）聴覚障害系学生委員会

天久保キャンパスでは、学生生活に関して、必要な事項を企画・審議し、連絡調整を行うための教職員による組織が設置されています。

学生会、学園祭、寄宿舍連絡委員会の運営に関する事項（予算・決算、各種企画、会議等）については、原則的に各担当教員の承認を得てから実施するようにしてください。

また、寄宿舍・学生生活等に関する相談事については、学生問題対応の窓口対応の教員に相談してください。２０２６年度における各担当教員については、Teams 等に掲示予定ですので、確認してください。

IV 学修

[1. 学修について](#)

[2. 産業技術学部教育課程](#)

[3. 技術科学研究科教育課程](#)

IV 学修

1. 学修について

本学に入学した学生が、所定の単位を修得して卒業、修了するためには、学則及び関連規程の定めに従って、学修を進めなければなりません。

この項は、本学の教育の仕組みを説明するものです。学修上についての相談は、各学科のクラス担当教員又は指導教員に、手続き上での不明な点は、聴覚障害系支援課教務係に問い合わせてください。

2. 産業技術学部、共生社会創成学部（聴覚障害コース）の教育課程

（1）教育課程の編成について

本学部の教育課程は、各学科の教育目標に沿って編成されています。それぞれの学科の授業科目や単位、授業を行う年次及び卒業に必要な単位数などについては、「履修規程」及び「産業技術学部履修細則」、「共生社会創成学部履修細則」に示されています。

学生が履修計画を立てるに当たり、卒業に必要な修得単位を考慮し、クラス担当教員等の指導のもと、自分自身の希望する進路・特性に応じた履修計画を設定する必要があります。

（2）開設授業科目一覧・シラバス

各自が履修計画を立てる上での開設授業科目の概要、担当教員、曜時限（時間割）及び教室等を示し、各年度の始めに Teams 等で公開されるものが、「開設授業科目一覧」です。

また、授業科目の詳しい内容（科目の到達目標・授業計画・成績評価方法等）が記載されている「授業計画（シラバス）」は本学ホームページから検索し確認することができますので、履修にあたって必ず参照するようにしてください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/syllabus.html>

（3）履修方法

① 授業科目の形態

ア 開設される個々の授業科目は、1人又は複数の教員が担当します。

イ 授業科目は、年度ごとに作成される時間割により、毎週、決まった曜時限で開設されるもの又は夏季休業期間等に数日間続けて授業を行う「集中講義」があります。

ウ 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用により行われ、それぞれ1単位あたりの授業時間数が異なります。単位数の計算方法は、次に示すとおりです。

授業方法による区分	授業時間（2単位の場合）
講 義	30 時間
演 習	60 時間
実験・実習・実技	60 時間

※授業科目1単位は45時間の学修（授業＋授業時間外学修）で構成されます。授業時間外学修についての情報（準備学修・事後学習の内容や、時間外学修時間の目安）は、シラバスに記載されています。

② 授業期間と授業時間

ア 授業期間は、年度毎に「学年暦」で定められます。

学年は4月から始まり、3月に終わり、年間を2つの学期に分けています。

授業期間は、原則として学期ごとに15週にわたって行われ、1週間の期末試験及び数日間のフィードバック期間が加わります。

イ 授業時間は90分の授業を(120分の授業とみなし)1時限として、次のとおり定めています。

時 限	開 始 時 刻 ～ 終 了 時 刻
第 1 時 限	8 : 50 ～ 10 : 20
第 2 時 限	10 : 30 ～ 12 : 00
第 3 時 限	13 : 00 ～ 14 : 30
第 4 時 限	14 : 40 ～ 16 : 10
第 5 時 限	16 : 20 ～ 17 : 50
第 6 時 限	18 : 00 ～ 19 : 30 ※教職課程のみ

③ 標準履修年次

各授業科目は、その授業内容を考慮し、効果的な学修が出来るよう、標準履修年次を定めています。定められた標準履修年次以上の学生であれば履修することが可能です。なお、上級年次の授業科目は原則として履修することはできません(例：標準履修年次が2の場合、1年次生は履修不可)。下級年次の授業科目は履修可能です(例：標準履修年次が2の科目の場合、3・4年次生の履修は可)。

また、授業は原則として、同じ年次の学科・コースの単位(クラス)で行われますが、場合によっては、2クラスの合同又は、クラスを分割して行われることがあるので、「開設授業科目一覧」で確認してください。

④ 科目番号

授業科目には、学部・学科・コースや科目区分を示す科目番号が付されています。

⑤ 必修科目と選択科目

授業科目は、必修科目、選択科目及び学科やコースで指定する科目で構成されています。

⑥ 履修申請

授業科目の履修にあたっては、毎年度の初めに学務情報システム(AIMS)により履修する科目を全て申請しなければなりません。履修申請をしていない科目については、授業に出席し試験を受けていても単位は認定されません。履修申請の詳細については、「開設授業科目一覧」を参照してください。

⑦ 出席の確認

授業担当教員は、履修申請に基づく受講者名簿により、授業時間ごとに受講者の出席を確認します。

⑧ 休 講

大学行事や授業担当教員のやむを得ない事由によって授業を行えない場合は休講とし、掲示・Teams等で連絡します。

⑨ 自然災害時の休講

台風等の自然災害が発生する可能性がある場合は、警報の発令状況を考慮して、授業を休講とすることがあります。その場合は Teams 等によって通知します。詳しくは本学ホームページも参照してください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/kyuko.html>

⑩ 補 講

授業が休講となった場合又はその他の事由で、授業時間とは別に日時を定めて補講を行うことがあります。日時、教室等は掲示・Teams 等で連絡します。

⑪ 公欠と授業の欠席

下記の表に記載されている事由に該当する場合は、公欠が認められます。

公欠により授業を欠席する場合には、「公欠届」と必要な書類を併せて聴覚障害系支援課教務係に提出してください。申請をすることで、公欠の適用を受けることができます（大学ホームページ：<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/koketsu.html>）。

公欠の適用を受けた授業は欠席として扱われず、授業担当教員により当該授業に相当する学修の補充（レポート課題等）が行われます。

※新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症にかかってしまった／かかった疑い・恐れがある場合は、出席停止の取扱いとなりますので、「[Ⅲ 2.（4）感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）にかかったときは…](#)」を参照してください。

公欠とならない事由により授業を欠席する（もしくは欠席した）場合には、授業担当教員へメール等で連絡するようにしてください。

●公欠となる事由、必要な添付書類及び公欠期間

事 由	必要な添付書類	公欠期間
1. 居住地域等に気象警報・避難勧告などが発表又は発令された場合	自治体発行の証明書	事由により出席が不可能であった時限 ※授業自体が休講となった場合、公欠の届け出は不要です。
2. 忌引き	会葬礼状等の死亡日又は葬儀等の日程が明記された書類 (コピー可)	(1) 配偶者の場合は、連続7日の範囲内の期間 (2) 1親等の場合は、連続7日の範囲内の期間 (3) 2親等の場合は、連続3日の範囲内の期間 (4) 3親等の場合は、連続3日の範囲内の期間

3. 裁判員制度に基づき裁判所へ出頭する場合	裁判所からの通知書等	裁判員として選任された場合、裁判（公判、評議、評決等）に参加する期間。裁判員候補者として、裁判員選任手続きのために裁判所へ行った場合は半日程度
4. 骨髄移植のために骨髄液等の提供を行う場合	事実を証明する書類	骨髄液提供のための検査・採血・健康診断・入院及び骨髄バンク事業に関する手続きのために必要となる期間
5. 災害ボランティア活動に従事する場合	理由書（様式任意）	ボランティア活動に従事する期間
6. 教育実習・介護等体験	不要	教育実習・介護等体験に参加する期間のうち、教職課程センター長が必要と認める期間
7. 特別実習等の授業科目によるインターンシップに参加する場合	不要	インターンシップに参加する期間
8. 授業科目以外のインターンシップへの参加であって、就職委員会が必要と認める場合	インターンシップの日程が明記された書類	
9. 課外活動において、全国大会・国際大会等に出場する場合	開催要項等の書類	大会等に出場する期間のうち、教務委員会の長が必要と認める期間
10. その他学部長（大学院にあっては専攻長）が必要と認める場合	理由書（様式任意）・関係書類	学部長（大学院にあっては専攻長）が認めた期間

⑫ 期末試験

ア 学期毎に期間を定めて期末試験を行います。この期間中には、原則として、通常の授業は行いません（「学年暦」を参照）。授業は、原則として当該授業科目の3分の2以上を出席しなければ、期末試験を受けることができません。

イ 期末試験は、授業担当教員が指定した筆記試験、口頭試験、実技試験、レポートなどの方法により行われます。期末試験日時等の連絡は、事前に通知・掲示されますので、試験日、時間及び教室等には十分注意してください。

ウ 期末試験の結果は成績評価の基準によって評価し、各学期末に通知します。

エ 試験の詳細については、[「試験実施要項」](#)を参照してください。

⑬ フィードバック期間

当該学期の授業を振り返り、今後の学修に役立てるため、学期ごとにフィードバック期間を設けています。フィードバック期間については学年暦を参照してください。

⑭ 成績評価基準

評価	評点（100点満点）	評価基準
A+	100 ～ 90点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている（合格）

A	89 ～ 80点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている (合格)
B	79 ～ 70点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている (合格)
C	69 ～ 60点	到達目標を最低限達成している (合格)
D	59 点 以 下	到達目標に達していない (不合格)

科目ごとにシラバスで定められた成績評価基準及び成績評価方法により、上記表に従って成績評価（評語による評価）がなされます。

不合格となった科目については、必要に応じ、再履修を行うこととなりますが、時間割の関係で次の年次に必ずしも受講することができるとは限りませんので、十分注意してください。

また、学修及び成果を示す指標として、履修科目の成績の数値平均「グレードポイントアベレージ（GPA）」を算出します。GPAの詳細については[「筑波技術大学における GPA 制度取扱要項」](#)を参照してください。

⑮ 単位の認定

ア 履修期間が1学期で終了する授業科目については、その学期末の試験結果等によって単位を認定します。

イ 履修期間が1・2学期にわたる授業科目については、各学期末の試験結果等を評価し、最終学期に総合して認定します。

ウ 既に単位を修得した科目を再度履修申請することは、原則として認められません。

なお、再履修が認められ、単位を修得した場合においては、当該単位は、卒業要件の単位数には算入できません。

⑯ 卒業認定

本学所定の修業年限4年以上在学し、[「履修規程」](#)や[「産業技術学部履修細則」](#)、[「共生社会創成学部履修細則」](#)に定める卒業に必要な履修科目及び修得単位数を満たした場合には、教授会等の議を経て、学長が卒業を認定します。

⑰ 早期卒業

産業技術学部で定める[「早期卒業基準」](#)に該当する場合、3年もしくは3年半で早期卒業が可能です。3年での早期卒業を希望する場合は2年次2学期末の成績通知後、3年半での早期卒業を希望する場合は3年次1学期末の成績通知後に、聴覚障害系支援課教務係へご相談ください。

共生社会創成学部（聴覚障害コース）の学生で早期卒業を希望する場合は、聴覚障害系支援課教務係へご相談ください。

（４）本学以外での学修成果の単位認定

本学に入学する前及び本学在学中に、他大学等において履修し修得した単位を本学で履修・修得したものと認定する制度があります。

詳細については、[「学部学生その他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程」](#)を参照してください。

なお、該当者は、入学後速やかにクラス担当教員等に相談の上、聴覚障害系支援課教務係に申し出てください。

産業技術学部では、次の試験の合格者には単位の認定が可能です。

資格試験名	科目区分	認定科目	認定単位数
基本情報技術者試験合格 又は 応用情報技術者試験合格	専門基礎 教育科目	コンピュータシステム概論	2単位

(5) 受験資格取得

産業技術学部産業情報学科では、所定の授業科目の単位を修得し、卒業した者は、建築士試験の受験資格を取得することができます。

3. 大学院技術科学研究科（産業技術学専攻・情報アクセシビリティ専攻）の教育課程

大学院の教育課程については、本学ホームページで確認してください。

産業技術学専攻：https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/it/

情報アクセシビリティ専攻：https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/ica/

大学院で定める早期修了要件に該当する場合、1年もしくは1年半での早期修了が可能です。1年での早期修了を希望する場合は1年次の7月末日まで、1年半での早期修了を希望する場合は1年次1月末日までに、聴覚障害系支援課教務係へ「早期修了申請書」を提出してください。

V 国際交流

1. 大学間交流協定等

V 国際交流

1. 大学間交流協定等

本学では、世界の障害者のための大学と交流協定を結び、研究者や学生の交流等を進めています。

大学間交流協定等に基づく、学生の海外派遣等については、実施の有無や内容が毎年度ごとに異なりますので、必ず掲示等で確認するようにしてください。

●大学間交流協定 Sister Institution Agreements

国名 Country	大学名 Name of Institution	締結年月日 Date of Signing
アメリカ合衆国 United States of America	ロチェスター工科大学・国立聾工科大学 The National Technical Institute for the Deaf, Rochester Institute of Technology	平成 4 年 10 月 16 日 Oct. 16, 1992
オーストリア共和国 Republic of Austria	ヨハネス・ケプラー大学(リンツ)・統合教育機構 Johannes Kepler University of Linz, IIS	平成 13 年 6 月 21 日 Jun. 21, 2001
大韓民国 Republic of Korea	韓京国立大学校 Hankyong National University	平成 15 年 3 月 26 日 Mar. 26, 2003
中華人民共和国 Peoples Republic of China	天津理工大学・聾工学院 Technical University for the Deaf, Tianjin University of Technology	平成 15 年 12 月 1 日 Dec. 1, 2003
中華人民共和国 Peoples Republic of China	北京連合大学・特殊教育学院 Special Education College of Beijing Union University	平成 16 年 9 月 1 日 Sep. 1, 2004
中華人民共和国 Peoples Republic of China	長春大学 Changchun University	平成 16 年 9 月 1 日 Sep. 1, 2004
大韓民国 Republic of Korea	韓国ナザレ大学校 Korea Nazarene University	平成 17 年 11 月 10 日 Nov. 10, 2005
アメリカ合衆国 United States of America	ギャローデット大学 Gallaudet University	平成 19 年 11 月 2 日 Nov. 2, 2007
ロシア連邦 Russian Federation	バウマンモスクワ工科大学 Bauman Moscow State Technical University (BMSTU)	平成 20 年 9 月 19 日 Sep. 19, 2008
アメリカ合衆国 United States of America	アイオワ大学 The University of Iowa	平成 25 年 3 月 25 日 Mar. 25, 2013
タイ王国 Kingdom of Thailand	マヒドン大学ラマティボディ病院医学部ラチャスダ校 Ratchasuda Institute, Faculty of Medicine Ramathibodi Hospital, Mahidol University	平成 27 年 2 月 12 日 Feb. 12, 2015
フィリピン共和国 Republic of the Philippines	デ・ラ・サール・カレッジ・オブ・セント・ベニルデ DE LA SALLE - COLLEGE OF SAINT BENILDE INC.	令和 7 年 2 月 13 日 Feb. 13, 2026

インドネシア共和国 Republic of Indonesia	インドネシア教育大学 Universitas Pendidikan Indonesia	令和 7 年 5 月 22 日 May .22, 2025
------------------------------------	--	----------------------------------

VI 就職

[1. 就職支援・指導](#)

[2. 就職講座・学内企業説明会等
実施状況](#)

[3. 就職活動のスケジュール](#)

[4. 内定を得るまでのプロセス](#)

[5. 卒業・修了生の主な就職先](#)

[6. 就職関係資料室利用のすすめ](#)

VI 就職

1. 就職支援・指導

就職は、社会的自立のために極めて重要です。

就職支援については、各学科、障害者高等教育研究支援センターの教員で組織する「聴覚障害系就職委員会」を中心に行っています。各コース・領域の担当教員が就職に関わる相談に乗るほか、希望者に対しては、支援センターの教員が面接練習や就職活動に関連するコミュニケーションの個別指導も行います。さらに、企業の方角けに本学の紹介をする「企業向け大学説明会」や聴覚障害者の雇用に対する理解を啓発するシンポジウム等も開催しています。

また、教育面からの就職支援として学部3年次にインターンシップ（職場実習）が選択科目として用意されており、この職場実習体験を通して、将来に備えた指導的な技術者としての素養と実践的な技術的感覚の体得を目指しています。

2. 就職講座・学内企業説明会等実施状況（2025年度実績）

就職支援の一環として、就職講座や社会人として活躍する聴覚障害の先輩をお招きする就職講演会、申込みのあった企業等の学内説明会等も実施しています。学内企業説明会は、企業の採用担当者から最新の情報を入手するとともに、就職への大きな一歩となることが期待されます。

対象学年は様々で、実施が決定すると、掲示やCATV、メール、Teamsなどで案内されます。

	就職講座	学内企業説明会等
4月		
5月		【対面】 トランスコスモス（株） 大成建設（株） 前田建設工業（株） 本田技研工業（株）・（株）本田技術研究所
6月	【ハイブリッド】 就職セミナー（インターンシップ説明会） （学部3～4年次生・大学院1～2年次生対象）	
7月	【ハイブリッド】 就職セミナー（インターンシップ説明会） （学部3～4年次生・大学院1～2年次生対象）	【対面】 アイシン・ソフトウェア（株） （株）IHI アマゾンジャパン合同会社 山九（株） NTT ドコモビジネスエンジニアリング （株）
8月		

	就職講座	学内企業説明会等
9月	【対面】 第1回卒業生講演会（講義「就職活動支援」内で実施）	【オンライン】 サイボウズ(株)
10月	【対面】 就職活動準備講座（講義「就職活動支援」内で実施） 【オンライン】 第1回SPI模試	【対面】 東京海上アセットマネジメント(株) (株)博報堂DYアイ・オー (株)ブルボン 持田製薬(株) (株)朝日新聞社 コーナン建設(株) 応用地質(株) ホンダ太陽(株) (株)博報堂プロダクツ
11月	【対面】 第1回就職講演会（講義「就職活動支援」内で実施） 【オンライン】 第1回エントリーシート添削	
12月	【対面】 第2・3回就職講演会（講義「就職活動支援」内で実施） 模擬面接講習会（講義「就職活動支援」内で実施）	【対面】 (株)デンソー (株)アイシン 菱信データ(株) (株)セラフ榎本
1月	【対面】 第2回卒業生講演会（講義「就職活動支援」内で実施）	
2月	【対面】 第3回卒業生講演会（講義「就職活動支援」内で実施） 【オンライン】 第2エントリーシート添削 第2回SPI模試	【オンライン】 アイシン・ソフトウェア(株) 【対面】 (株)C4C 京セラコミュニケーションシステム(株) (株)ドコモCS
3月		

3. 就職活動のスケジュール

一般企業の説明会等の広報活動の開始は卒業学年の前年度3月から、実質的な選考活動は卒業学年の6月から開始ということになっています。

実際の企業の動向についてはインターネット等でこまめに情報収集し、セミナーやガイダンス等には積極的に参加することが重要です。

4. 内定を得るまでのプロセス

本学の学生が会社から内定を得るまでのプロセスは、大きく分けて「大学推薦」「大学紹介」「自由応募」に分けられます。ただし、ほとんどの学生が複数社に応募しますので、一人の学生がいくつかのプロセスをたどる場合もあります。

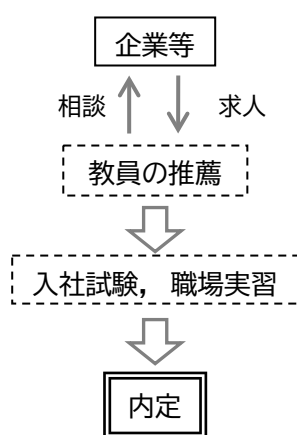
○大学推薦

教員が学生と会社の間に入り、話が進められます。

企業等から学校に求人があった場合、あるいは教員から企業等に採用を打診した場合にこの形がとられます。

また、教員が推薦状を作成します。

内定後に辞退することはできません。

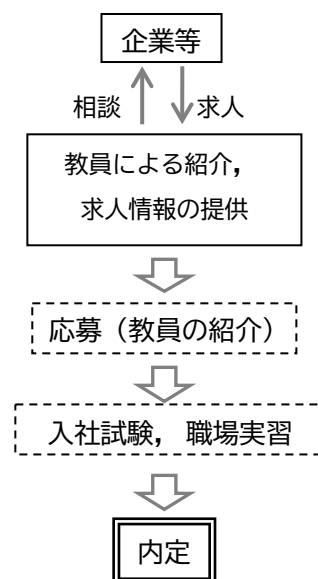


○大学紹介

教員から学生へ求人情報を提供し、教員の紹介により応募します。

また、教員から企業等へ紹介状を発行することがあります。

内定後に辞退することも可能です。

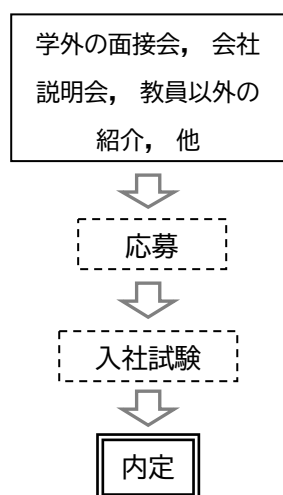


○自由応募

基本的に学生自身が就職先を探します。

(例)

- ・ハローワーク面接会
- ・サーナやクローバー等の会社説明会
- ・親や知人による紹介



5. 卒業・修了生の主な就職先

2025年度

【産業技術学部】

学科	企業名等	人数
産業情報学科	[情報科学コース]	
	筑波技術大学大学院（進学）	3
	株式会社ミットヨ	1
	株式会社 NTT データ MSE	3
	株式会社インテック	1
	シャープマーケティングジャパン株式会社	1
	株式会社 qia	1
	NTT ドコモビジネスエンジニアリング株式会社	1
	株式会社北陸マツダ	1
	株式会社博報堂 DY アイ・オー	1
	[先端機械工学コース]	
	筑波技術大学大学院（進学）	1
	株式会社廣澤精機製作所	1
	SUBARU テクノ株式会社	1
	[建築学コース]	
	筑波技術大学大学院（進学）	1
	株式会社 LIXIL	2
	ポラスシェアード株式会社	1
	三機工業株式会社	1
	東急建設株式会社	1
	山九株式会社	1
	高砂熱学工業株式会社	1
	[情報保障工学]	
	兵庫教育大学大学院（進学）	1
	東京都立中央ろう学校	1
	株式会社商工組合中央金庫	1
	アイシン・ソフトウェア株式会社	1
	[福祉機器工学]	
	川村義肢株式会社	1
	株式会社ヤマガタ	1
	[福祉住環境学]	
	株式会社 LIXIL	1

学科	企業名等	人数
総合デザイン学科	[クリエイティブデザイン学コース]	
	筑波技術大学大学院（進学）	2
	上越教育大学 専門職学位課程（進学）	1
	持田製薬株式会社	1
	スカイマーク株式会社	1
	[アクセシブルデザイン学]	
	筑波技術大学大学院（進学）	1
	東京学芸大学大学院（進学）	1
	トランスコスモス株式会社	1
	株式会社朝日新聞社	1
	ANA ウイングフェローズ・ヴィ王子株式会社	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術	株式会社 Oriai	1
	千葉大学大学院（進学）	1
情報アクセ	ファーストアカウンティング株式会社	1

2024年度

【産業技術学部】

学科	企業名等	人数
産業情報学科	[情報科学コース]	
	筑波技術大学大学院（進学）	2
	株式会社菅原	1
	株式会社ウィルオブ・チャレンジ	1
	株式会社 NTT データ MSE	2
	トランスコスモス株式会社	1
	株式会社 LIXIL	1
	株式会社ドコモ CS	1
	東京学芸大学大学院（進学）	1
	株式会社日比谷コンピュータシステム	1
	[先端機械工学コース]	
	株式会社デンソー	1
	[建築学コース]	
	広島県庁	
	NTT ファシリティーズ	1
	筑波技術大学大学院（進学）	1
	生和コーポレーション株式会社	1
	カシワバラコーポレーション	1
	株式会社巴コーポレーション	1
	[情報保障工学]	
	東京地下鉄株式会社	1
	東京学芸大学大学院（進学）	1
	ソフトバンク株式会社	1
	筑波技術大学大学院（進学）	1
	[福祉機器工学]	
	株式会社メッツ	1
	株式会社湘南ジャーナル	1
	[機械工学領域]	
	渋谷区立中央図書館	1
	キャノンビズアテンダ株式会社	1

学科	企業名等	人数
総合デザイン学科	[クリエイティブデザイン学コース]	
	持田製菓株式会社	1
	セントラル警備保障株式会社	1
	岩谷産業株式会社	1
	トランスコスモス株式会社	2
	埼玉精神神経センター	1
	[視覚伝達]	
	株式会社 JTB データサービス	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術	日鉄鉱業株式会社	1
情報アクセ	筑波技術大学	1

2023年度

【産業技術学部】

学科	企業名等	人数
産業情報学科	[情報科学コース]	
	高砂熱学工業株式会社	1
	アルテミス株式会社	1
	株式会社 Fusic	1
	株式会社 LIXIL	1
	株式会社 JAL サンライト	1
	ソフトバンク株式会社	1
	株式会社 NTT データ MSE	1
	株式会社 マイナビ Edge	1
	株式会社 インテック	1
	[情報科学領域]	
	日本ビジネスシステムズ 株式会社	1
	住友金属鉱山株式会社	1
	[建築学コース]	
	横浜市役所	1
	戸田建設株式会社	1
	株式会社 タカラレーベン	1
	株式会社 LIXIL	1
	[機械工学領域]	
	YKK 株式会社	1
	ソフトバンク株式会社	1
	キャノン化成株式会社	1
	[情報保障工学]	
	ブルームヒアリング株式会社	1
	ソフトバンク株式会社	1
	株式会社 アドバンストメディア	1
	トランスコスモス株式会社	1
	[福祉機器工学]	
	瀬戸信用金庫	1
	[福祉住環境学]	
	株式会社 NTT データ MSE	1
	株式会社 LIXIL	1
	宇都宮市役所	1

学科	企業名等	人数
総合デザイン学科	[クリエイティブデザイン学コース]	
	住友金属鉱山株式会社	1
	株式会社 JTB データサービス	1
	博報堂 DY アイ・オー	1
	株式会社 毎日新聞社	1
	トランスコスモス株式会社	2
	株式会社 JTB	1
	持田製薬株式会社	1
	株式会社 日立ハイテク	1
	[アクセシブルデザイン学]	
	株式会社 JTB	2
	[環境]	
	TBC グループ株式会社	1
	[視覚伝達]	
	キャノンビズアテンダ株式会社	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術	株式会社 インテック	1
情報アクセス	株式会社 ヤング・コミュニケーション	1

2022年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人数
産業情報学科	情報系	JTB グループ	1
		SOLIZE 株式会社	1
		株式会社 C4C	1
		株式会社 LIXIL	1
		株式会社インテック	2
		トーヨーカネツ株式会社	1
		博報堂 DY アイ・オー	1
		菱信データ株式会社	1
		株式会社 NTT データ MSE	2
		三菱電機エンジニアリング株式会社	1
		朝日新聞株式会社	1
		長岡京市役所	1
	システム系	株式会社 LIXIL	1
		株式会社バコーボレーション	2
		戸田建設株式会社	1
		メトロ設計株式会社	1
		保川建設株式会社	1
		筑波技術大学大学院（進学）	1
総合デザイン学科	デザイン系	株式会社 NTT データ MSE	1
		株式会社 LIXIL	2
		株式会社 TBS アクト	1
		株式会社オカムラ	1
		株式会社大和ハウス工業	1
		静岡県静岡中央高等学校	1
		商工組合中央金庫	1
		ナンバーワンソリューションズ	1
		株式会社 JTB	1
		株式会社ブルボン	1
		株式会社日立ハイテク	1
		株式会社博報堂プロダクツ	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術	住友金属鉱山株式会社	1
情報アクセ	群馬県特別支援学校教員	1
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	1
	明晴学園	1

2021年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人数
産業情報学科	情報系	株式会社 NTT データ MSE	4
		東日本旅客鉄道株式会社	2
		日本電算企画株式会社	1
		株式会社リクルートオフィスサポート	2
		株式会社 JTB	1
		TOTO バスクリエイト株式会社	1
		高知県庁	1
		株式会社 IHI エスキューブ	1
		株式会社ドコモ CS	1
		オムロン株式会社	1
		トランスコスモス株式会社	2
	システム系	三菱電機エンジニアリング株式会社	1
		株式会社本田技術研究所	1
		住友金属鉱山株式会社	1
		株式会社フジタ	1
		日経エンジニアリング株式会社	1
総合デザイン学科	デザイン系	代々木アニメーション学院	2
		群馬県理容専門学校（進学）	1
		NTT データ MSE	1
		パーソルチャレンジ株式会社	1
		筑波技術大学大学院（進学）	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	
産業技術	株式会社インテック	1
	町田市役所	1
	国立大学法人筑波技術大学	1

6. 就職関係資料室利用のすすめ

就職関係資料室は、大学会館1階（「[VII 1. キャンパスマップ](#)」参照）にあります。閲覧可能な資料は、以下のとおりです。

- 各企業等からの求人票
- 企業・法人等の案内、資料等
- 各種説明会（一般向け・障害学生向け・留学生向け）案内
- 就職関連資格・模擬試験・専門学校等の案内
- 就職に関連する雑誌
- その他、就職関連書籍等資料

土日祝日及び年末年始を除いて、9：00～17：00 まで利用できます。（都合により変更になる場合があります）

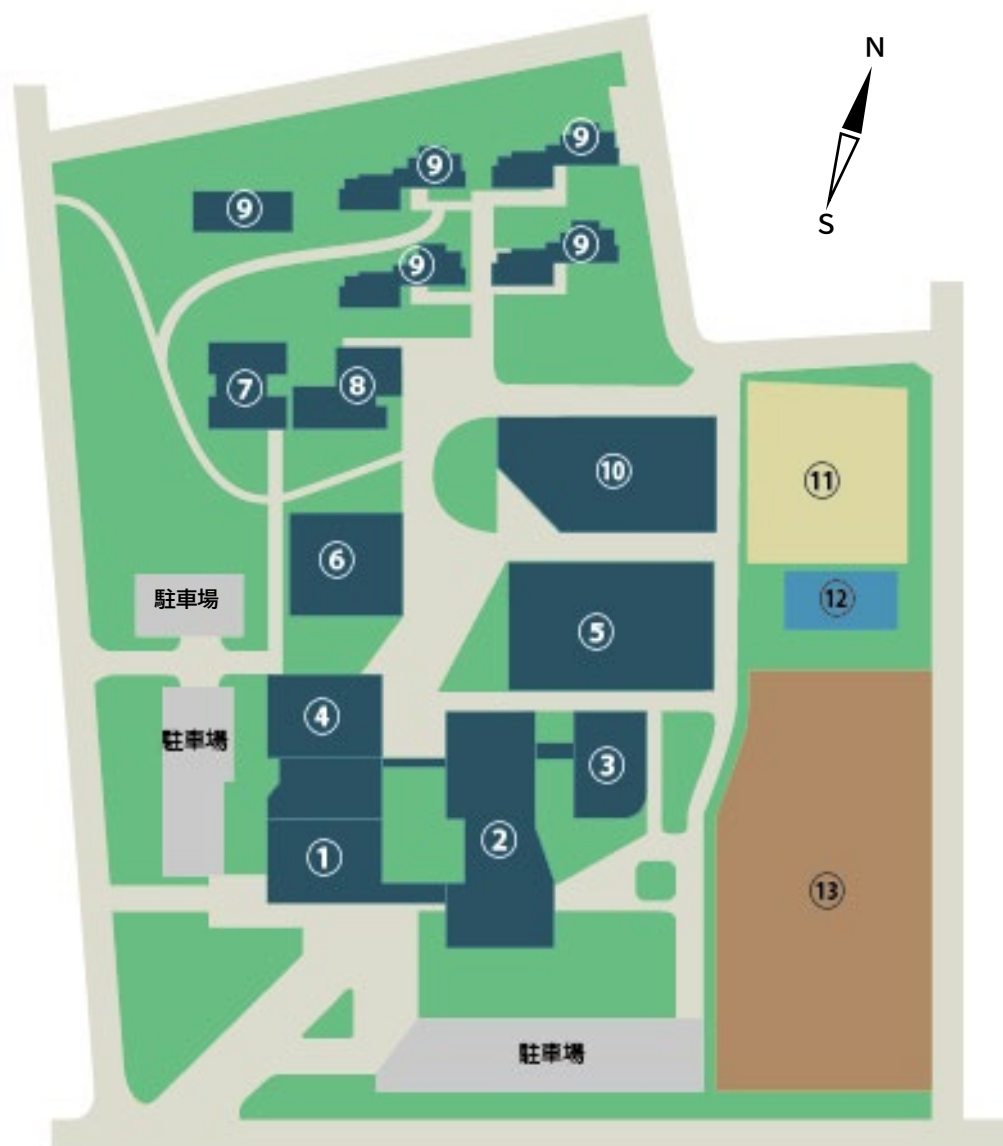
就職関連情報については、就職関係資料室に加えて、Teams でも案内をしています。

VII 施設案内

- [1. キャンパスマップ](#)
- [2. 管理棟](#)
- [3. 図書館](#)
- [4. 大学会館](#)
- [5. 学生支援棟（紫峰会館）](#)
- [6. 学生寄宿舍共用棟](#)

VII 施設案内

1. キャンパスマップ



- ① 管理棟
- ② 校舎棟
- ③ 特殊実験棟
- ④ メディアセンター，図書館
- ⑤ 総合研究棟
- ⑥ 大学会館
- ⑦ 学生支援棟（紫峰会館），保健管理センター
- ⑧ 学生寄宿舍共用棟
- ⑨ 学生寄宿舍居住棟
- ⑩ 体育館・武道場
- ⑪ テニスコート
- ⑫ プール
- ⑬ 多目的グラウンド

大学所在地の概略や本学までの交通案内については[本学ホームページ](#)に掲載していますので、そちらをご覧ください。

筑波技術大学ホームページ
ホーム>アクセス

2. 管理棟（マップの①）

管理棟には、みなさんの大学生活がより充実したものとなるよう支援するための聴覚障害系支援課、授業料等の納付等、大学の経営に係わる財務課、大学の運営等に係わる大学戦略課があります。

3. 図書館（マップの④）

図書館は、みなさんの学修を支援するための施設です。学習・研究に必要な図書・雑誌や教養のための映像資料等を揃えており、パソコンも設置されています。授業の予習・復習・レポート作成やグループでの学習・読書・調べ物・インターネットの利用等大いに活用してください。また、学習に必要な情報入手についての相談等も受け付けていますので、カウンターにご相談ください。なお、入口には、飲食可能なリフレッシュコーナーがあります。授業の合間の憩いの場としてもご利用ください。

●開館及び休館日

開館： 月曜日～金曜日 8：50～20：30 （長期休業期間中は、9：00～17：00）

土曜日 12：30～16：30 （長期休業期間中は、休館）

休館： 日曜日・国民の祝日（振替休日含む）及び12月27日から翌年1月5日まで

※2026年4月現在、土曜日は休館しています。

※詳細は図書館ホームページの開館日カレンダーをご確認ください。

※臨時に変更する場合は、掲示、図書館ホームページ、ケーブルテレビ（CATV）等で周知します。

●図書館資料の利用

図書館資料は、館内で書架から自由に取り出して閲覧できます。利用後は、元の場所へ戻してください。

※ただし、感染症予防等のため、利用後は書籍消毒機をご自由にご利用ください。

●貸出・返却

館外への貸出利用を受ける場合は、資料と学生証をカウンターにお持ちください。図書の貸出の更新を希望する場合は、返却期限を過ぎる前に延長手続きを行ってください。1回だけ、2週間延長することができます。また、必要な図書が貸出中の場合は、予約をかけることができます。

貸出資料を返却する場合は、カウンターの返却ボックスに入れてください。返却の時に学生証はいりません。図書館の閉館時は入口横のブックポストに返却できます。

※ただし、映像資料・雑誌・大型図書は破損の恐れがありますので、カウンターに返却してください。返却期限に遅れると貸出停止になり、次の資料の貸出が受けられません。使用後はすぐに返却しましょう。

貸出冊数・貸出期間

区 分		冊 数	期 間	更 新
図 書	一般貸出	5冊	2週間	1回
ビデオ DVD	学内利用	3本	3日	なし
雑 誌	一時貸出	3冊	1日	なし

※延滞中の資料がある場合は、貸出を停止します。

※参考図書及び雑誌の最新号は、貸出できません。

※長期休業期間中は、図書の貸出冊数や期間が変更になります。

●ビデオ・DVDの利用

館内で字幕入りビデオテープ・DVDを見ることができるよう、映像メディアコーナーを設置しています。利用する際はカウンターに申込みをしてください。また、学内の利用に限り、資料の貸出も行っています。

●図書館ホームページの利用

URL <<https://library.k.tsukuba-tech.ac.jp/>>

所蔵している資料の検索、本学で購入した電子ブック・電子ジャーナルの閲覧や機関リポジトリに登録している論文等の閲覧、学外機関が所蔵している資料や論文の検索等ができます。

また、ログインして利用することで、図書の貸出期間の延長、予約、視覚障害系図書館からの図書の取寄せをすることができます。IDとパスワードが必要ですので、希望する方は、平日9時から17時の間に図書館カウンターにお申し出ください。

●レファレンスサービス

カウンターで、図書館の利用方法、資料や文献の探し方等の質問を受けて、学習・研究のお手伝いをしています。わからない事があったら、係員にご相談ください。

●文献の複写・他館からの取り寄せ等

館内の図書や雑誌を複写する時は、コピー機の横に備え付けてある「文献複写申込書」に必要事項を記入して提出用の箱に入れてから、複写を行ってください。

当館にない資料を入手したい場合は、文献の複写または図書の借り受けを複写料金、郵送料金等を支払うことで他大学等に依頼できますので、係員にご相談ください。なお、視覚障害系図書館の図書の取り寄せは無料です。

図書館に備え付けたい図書がある場合は、カウンターにある「学生希望図書申込書」に記入して申請できます。学習・研究等に役立つ一万円以内の図書の購入希望を受付けます。(年度内の予算を使い切った時点で受付を終了します。)

●セミナー室・研究個室の利用

グループ学習のためのセミナー室と、個人学習のための研究個室2部屋が利用できます。セミナー室は予約して利用することができます。研究個室は1日以内の利用で、当日の申請になります。カウンターで申請してください。

2026年4月現在、セミナー室は1部屋のみ利用できます。

●ラーニングコモンズ

自習やグループ学習等のため、図書館内のラーニングコモンズを利用できます。本や雑誌を落ち着いて閲覧することもできますので、お気軽にご利用ください。予約は不要ですので、空いているときに使うことができます。

●パソコンの利用

館内には学生証の認証で使用するワードやエクセルを使えるパソコンがあります。そのほか、認証なしで利用できる蔵書検索用パソコンがあります。

また、閲覧席に自分のノートパソコンを持ち込んで、無線 LAN に接続して利用できます。

※無線 LAN の利用には、情報処理通信センターに申請して発行されるパスワードが必要です。

4. 大学会館（マップの⑥）

本学は、学生の課外活動、学生・教職員等の交流、福利厚生等を図るために大学会館を設けています。大学会館内には、講堂・就職資料室・手話学習室・個別コミュニケーション指導室・自動販売機コーナーがあります。

5. 学生支援棟（紫峰会館）（マップの⑦）

学生支援棟には、学生の心身の健康を維持・増進するための保健管理センターや主に教職課程に関する講義が行われる講義室等があります。

6. 学生寄宿舍共用棟（マップの⑧）

共用棟館内には、学生一人ひとりのメールボックス・学生のための集会室・学生寄宿舍居住男子学生のための浴室・和室があります。また、各種事情のある学生向けに、個室のシャワー・浴室もあります（利用を希望する場合は学生係に申請が必要です）。

また、共用棟館内には、学生寄宿舍に関する掲示板が設置されており、共益費に関するお知らせや学生寄宿舍で行われる工事等のお知らせが掲示されます。

本学では、夜間及び休日等の対応のために、共用棟に事務室を置き、本学が委託している管理会社から派遣される寄宿舍共用棟管理業務者が勤務をしています。夜間（0時以降）でも緊急時には寄宿舍共用棟管理業務者が対応できるようになっています。

Ⅷ 規則集

VIII 規則集

学生生活に関係する規則等一覧は下記のとおりです。実際の規則等は大学のホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

○筑波技術大学ホームページ ホーム > 大学案内 > 情報公開 > その他の情報提供

http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/other_info/

【学則】

[規則 1 国立大学法人筑波技術大学学則](#)

【教務関係規則】

[教務関係規則 1 国立大学法人筑波技術大学履修規程](#)

[教務関係規則 2 国立大学法人筑波技術大学産業技術学部履修細則](#)

[国立大学法人筑波技術大学共生社会創成学部履修細則](#)

[教務関係規則 3 産業技術学部早期卒業基準](#)

[教務関係規則 4 国立大学法人筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項](#)

[教務関係規則 5 国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程](#)

[教務関係規則 6 国立大学法人筑波技術大学特設科目の開設に関する細則](#)

[教務関係規則 7 国立大学法人筑波技術大学学位規程](#)

[教務関係規則 8 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項](#)

[教務関係規則 9 天久保キャンパス期末試験に関する注意事項](#)

[教務関係規則 10 国立大学法人筑波技術大学学部学生その他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程](#)

[教務関係規則 11 国立大学法人筑波技術大学大学院学生その他の大学の大学院において修得した単位及び入学前の既修得単位の認定に関する規程](#)

[教務関係規則 12 国立大学法人筑波技術大学大学院における他の大学院の授業科目を履修する学生の取扱いに関する規程](#)

[教務関係規則 13 放送大学と国立大学法人筑波技術大学との単位互換による授業科目の履修に関する取扱要項](#)

[教務関係規則 14 放送大学の単位互換科目に係る学習支援取扱要項](#)

[教務関係規則 15 国立大学法人筑波技術大学大学院長期履修学生に関する規程](#)

[教務関係規則 16 国立大学法人筑波技術大学転籍取扱要項](#)

[教務関係規則 17 国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程](#)

[教務関係規則 18 国立大学法人筑波技術大学再入学規程](#)

[教務関係規則 19 国立大学法人筑波技術大学大学院再入学に関する規程](#)

[教務関係規則 20 国立大学法人筑波技術大学研究生規程](#)

[教務関係規則 21 国立大学法人筑波技術大学科目等履修生規程](#)

[教務関係規則 22 国立大学法人筑波技術大学学生の通学が困難となる事由が発生した場合における休講措置及び公欠に関する要項](#)

[教務関係規則 23 国立大学法人筑波技術大学における出席停止（学校保健安全法に基づく）要項](#)

【学生関係規則】

[学生関係規則 1 国立大学法人筑波技術大学学生規程](#)

[学生関係規則 2 国立大学法人筑波技術大学学生の表彰に関する規程](#)

[学生関係規則 3 学生の表彰に関する申合せ](#)

[学生関係規則 4 国立大学法人筑波技術大学入学料の免除及び徴収猶予規程](#)

[学生関係規則 5 国立大学法人筑波技術大学授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予等規程](#)

[学生関係規則 6 国立大学法人筑波技術大学入学料・授業料免除等の申請及び選考等に関する細則](#)

[学生関係規則 7 国立大学法人筑波技術大学学生の懲戒に関する規程](#)

[学生関係規則 8 国立大学法人筑波技術大学学生の懲戒に関する細則](#)

[学生関係規則 9 国立大学法人筑波技術大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考委員会規程](#)

[学生関係規則 10 国立大学法人筑波技術大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考規程](#)

[学生関係規則 11 国立大学法人筑波技術大学学生の旧姓及び通称使用規程](#)

[学生関係規則 12 クラスに関する要項（産業技術学部）](#)
[クラスに関する要項（共生社会創成学部）](#)

[学生関係規則 13 国立大学法人筑波技術大学遺失物取扱規程](#)

[学生関係規則 14 課外活動のための施設使用心得](#)

[学生関係規則 15 課外活動のための体育施設使用上の注意](#)

[学生関係規則 16 天久保キャンパステニスコートの使用手続及び使用上の注意](#)

[学生関係規則 17 国立大学法人筑波技術大学学生会館規程](#)

[学生関係規則 18 学生の交通安全等に関する規制について](#)

[学生関係規則 19 学生の自動車等の構内駐車要項](#)

[学生関係規則 20 交通安全に対する注意](#)

[学生関係規則 21 人権侵害問題等の防止のために筑波技術大学学生が認識すべき事項について](#)

[学生関係規則 22 国立大学法人筑波技術大学学生寄宿舍規程](#)

[学生関係規則 23 天久保キャンパス学生寄宿舍入居心得](#)

学生会に係る規則については、学生会が運営している Teams から確認できます。

IX キャンパスライフQ&A

IX キャンパスライフQ&A

Q 学内で他人の物を拾ったときは？ ➡ 学生係 参照：[●遺失・拾得・盗難](#)

A 学内で他人の物を拾ったときは、直ちに上記窓口へ拾得物を届け出てください。

Q 学内で忘れ物・落とし物をしたときは？ ➡ 学生係 参照：[●遺失・拾得・盗難](#)

A 学内で忘れ物・落とし物をしたときは、直ちに上記窓口へ届け出てください。

Q 学内で盗難にあったときは？ ➡ 学生係 参照：[●遺失・拾得・盗難](#)

A 学内で盗難にあったときは、直ちに上記窓口へ届け出てください。

Q 学生証を紛失したときは？ ➡ 学生係 参照：[II 2. 学生証](#)

A 直ちに「再交付願」を上記窓口へ届け出てください。再発行には1週間ほどかかります。
日頃から学生証の保管には、十分に気をつけてください。

Q 在学証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 参照：[II 3. \(2\)](#)
[各種証明書の発行](#)

A 「証明書交付願」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。

Q 成績証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 参照：[II 3. \(2\)](#)
[各種証明書の発行](#)

A 「証明書交付願」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。

Q 学生寄宿舍入居証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 学生係 参照：[II 3. \(2\)](#)
[各種証明書の発行](#)

A 「学生寄宿舍入居証明書発行申請書」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。

Q 健康診断証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 保健管理センター 参照：[II 3. \(2\)](#)
[各種証明書の発行](#)、
[●健康診断](#)

A 「健康診断証明書申込書」により、上記窓口へ発行希望日の5日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。

- Q 英文の証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 参照：[Ⅱ 3. \(2\)](#)
[各種証明書の発行](#)
- A 成績証明書・卒業見込証明書は、英文の証明書も発行しています。交付を受けたいときは、早めに上記窓口へ申し込んでください。日本語の証明書より、発行するまでに日数がかかります。
- Q 集会・催しを開きたいときは？ ➡ 学生係 参照：[●学生の集会・掲示等](#)
- A 代表責任者を定め、「学生集会（催）願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 文書やポスターを掲示・配布したいときは？ ➡ 学生係 参照：[●学生の集会・掲示等](#)
- A 代表責任者を定め、「文書等掲示・配布願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 氏名・住所等が変わったときは？ ➡ 学生係 参照：[●住所、保証人、本籍、帰省](#)
[先または氏名の変更](#)
- A 改姓、住所変更など、入学時に提出した「学生記録」の内容に変更があったときは、そのつど直ちに「学生記録記載事項変更届」を上記窓口へ届け出てください。
- Q 保証人が変わったとき、保証人の住所が変わったときは？ ➡ 学生係 参照：[●住所、保証人、本籍、帰省](#)
[先または氏名の変更](#)
- A 入学時に提出した「保証書」の内容に変更があったときは、そのつど直ちに「保証人等変更届」を上記窓口へ届け出てください。
- Q 休学するときは？ ➡ 教務係 参照：[●休学・復学・留学・退学](#)
- A 疾病その他特別の理由により、2ヶ月以上修学が困難な場合は、休学することができます。その場合は「休学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 復学するときは？ ➡ 教務係 参照：[●休学・復学・留学・退学](#)
- A 休学期間の満了に伴う場合は「復学届」、疾病等の休学事由が消滅し、予定よりも早く復学する場合は「復学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 退学するときは？ ➡ 教務係 参照：[●休学・復学・留学・退学](#)
- A やむを得ない事情により退学しなければならないときは、「退学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

- Q 学生教育研究災害傷害保険とは？ ➡ 学生係 参照：[Ⅲ2.（3）学生教育研究災害傷害保険等](#)
- A 入学時に加入します。授業中や課外活動中にけがをした場合、病院に通院・入院した日数によって保険金が支払われます。詳しくは上記窓口へお問合せください。
- Q 正課・課外活動中にけがで通院・入院したときは？ ➡ 学生係 参照：[Ⅲ2.（3）学生教育研究災害傷害保険等](#)
- A 学生教育研究災害傷害保険の加入者には、保険金が支払われるので、速やかに上記窓口へ届け出てください。
- Q 相手にけがをさせてしまったときの補償は？ 参照：[Ⅲ2.（3）学生教育研究災害傷害保険等](#)
- A 授業中や学校行事中に、他人にけがをさせた場合、学生教育研究災害付帯賠償責任保険の補償対象となります。それ以外の場合は、対象範囲外となり、補償されませんので、各自が個人的に対人補償のある保険に加入することが必要となります。
- Q 学生団体に入部したいときは？ 参照：[●課外活動団体一覧](#)
- A 直接学生団体に申し込んでください。サークルに関する相談は、顧問教員または学生係が担当します。
- Q 学生団体を設立したいときは？ ➡ 学生係 参照：[●課外活動団体一覧](#)
- A 学生団体を設立したいときは、「学生団体設立願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 課外活動で大学の施設等を利用したいときは？ ➡ 学生係 参照：[●課外活動施設の利用](#)
- A 課外活動で施設等を使用したいときは、「課外施設使用願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。
- Q 図書館を利用したいときは？ ➡ 図書係 参照：[Ⅶ3. 図書館](#)
- A 図書・雑誌・新聞・DVD等を利用することができます。図書の貸出には図書館利用証が必要ですが、学生証が図書館利用証となります。
- Q 授業料免除制度とはどんな制度なの？ ➡ 学生係 参照：[Ⅲ1.（2）入学料・授業料の免除](#)
- A 授業料を免除することにより、学生を経済的に援助する制度です。所得基準と資産基準と学業成績基準の三つで判定します。前期・後期と2回の申請時期があるので、Teams等の掲示を確認

してください。ただし、災害等によって家計が急変した場合は、申請時期に関わらず申請が可能になることがあります。また、表彰を受けた場合等に免除されることもあります。

Q 奨学金制度とはどんな制度なの？ ➡ 学生係 参照：[Ⅲ1. \(3\) 奨学金](#)

A 奨学金とは、学業が優れ、経済的に修学が困難な学生等に学資を給付または貸与するもので、日本学生支援機構とその他の奨学金団体があります。日本学生支援機構の定期採用は、年2回（4月と10月）ですので、Teams等の掲示を確認してください。その他の奨学金団体は、様々な形態があります。各団体からの案内のつど、本学ホームページに掲載します。

Q けがや病気の手当・相談は？ ➡ 保健管理センター 参照：[Ⅲ2. \(1\) 保健管理センター](#)

A けがの手当て、体調不良・病気に関する相談は、保健管理センターに連絡してください。

Q 病気にかかってしまい授業に出席できないときは？ ➡ 教務係 参照：[Ⅳ2. \(3\) ⑪公欠と授業の欠席](#)

A 体調不良等で授業を受けられない場合は、[Ⅳ2. \(3\) ⑪公欠と授業の欠席](#)を参照してください。

Q 個人的に相談したいことがあるときは？ ➡ クラス担当・AA教員 参照：[Ⅲ3. \(1\) クラス担当、アカデミック・アドバイザー \(AA\) 教員](#)

A 学業・進路・適性・日常生活・対人関係など、相談したいことがある場合は、上記担当へ申し出てください。

Q 学生寄宿舍で新聞を購読できるの？

A 新聞の購読は、学生個人で契約してください。

Q 原動機付き自転車を学内へ持ち込むにはどうするの？ ➡ 学生係 参照：[Ⅱ9. 学生の自動車等の構内駐車](#)

A 学生寄宿舍入居者は、原動機付き自転車(原付免許で運転可能なもの)を学内に持ち込むことができます。その場合は、「原動機付き自転車登録・駐車許可願」を上記窓口へ提出し、許可を受けてください。

Q 学生寄宿舍のカギを紛失したらどうするの？ ➡ 学生係 参照：[●学生寄宿舍の管理](#)

A 紛失したら直ちに上記窓口へ届け出てください。

Q 課外活動等で表彰されることはあるの？ ➡ 学生係 参照：[●除籍・懲戒・表彰](#)

A 国内外における世界大会や日本選手権等において、活動成果が特に顕著で、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる場合は、表彰される制度があります。